蹤跡

天

皇

制

第六十一号

目次

目次

序・本誌の構成について

第 章 現行の天皇制

 $\frac{1}{2}$ 皇室典範 日本国憲法における天皇

中三

S

高二

F

高二

K

Τ M M Τ

14 9 6 3

 $\frac{1}{1}$

1 | |3 宮内庁

 $\frac{1}{4}$ その他の関係組 織

第二章 天皇制の歴史

2 | 2

2 | 3 近現代

> 高 高

M Н K

A

S.

55 52

第三章

3 | 1 生前退位

3 | 2 女系天皇

社研を引退して

2 | 1 古代

中三

M

16

中世

近年の問題

高 Y

高二

Y K 0.

59 57

64 62

高一

高二

Y

0

高

F K

Τ M

61

序・本誌の構成について

本誌を手に取って頂き、 誠にありがとうございます。

2

2

その成果を発表する雑誌です。昭和三四年に創刊され、今号で六十 様のご指導とご協力の賜物です。この場を借りて御礼申し上げます。 一号を迎えました。これはひとえに顧問の先生方や 0 B、読者の皆 『蹤跡』は、部員全員が一つの大きなテーマを手分けして研究し、

でき、興味を持っていただければ幸いです。 をお読みになった皆様が、「天皇制」についてより詳しく知ることが や、女性天皇の議論などで、再び天皇に注目が集まっています。 今年のテーマは「天皇制」です。 近年は生前退位による皇位 本誌 継 承

なっているのかを扱っております。 制の歴史について、 本誌では、 第一章では現行の天皇制の仕組みを、 そして第三章では近年どのようなことが問題に 第二章では天皇

があるかとは思いますが、 理 「解とご容赦をいただければ幸いです。 本誌は中高生が執筆したものに過ぎず、誤解、 部員一同力を尽くした結果ですので、ご 偏見、 論理の飛躍等

高 Η. S :

第一章 現行の天皇制

1―1 日本国憲法における天皇

I. 序

皇」というものについて述べていく。行の天皇制について、特にこの項では現行日本国憲法における「天さて、天皇制について進めていくにあたって、まずこの章では現

Ⅱ.日本国憲法における天皇に関する本文

したものである。引用元は衆議院の公式ホームページ。 まず、本文を引用する。以下、日本国憲法中第一章「天皇」を引用

第一章 天皇

[天皇の地位と主権在民]

この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、

[皇位の世襲]

定めるところにより、これを継承する。第二条 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の

[内閣の助言と承認及び責任]

を必要とし、内閣が、その責任を負ふ。第三条 天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認

〔天皇の権能と権能行使の委任〕

第四条 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、

国政に関する権能を有しない。

2 天皇は、法律の定めるところにより、その国事に関する行為を

[摂政]

委任することができる。

天皇の名でその国事に関する行為を行ふ。この場合には、前条第一第五条 皇室典範の定めるところにより摂政を置くときは、摂政は、

項の規定を準用する。

[天皇の任命行為]

第六条 天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する。

2 天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判所の長たる裁判官を任

〔天皇の国事行為〕

命する。

に関する行為を行ふ。 第七条 天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、左の国事

一 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。

二 国会を召集すること。

三 衆議院を解散すること。

四 国会議員の総選挙の施行を公示すること。

状及び大使及び公使の信任状を認証すること。

六 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。

七

栄典を授与すること。

、 (一) ににじ、 (ここ・) いっこ。 八 批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認証すること。

九 外国の大使及び公使を接受すること。

十 儀式を行ふこと。

〔財産授受の制限〕

くは賜与することは、国会の議決に基かなければならない。第八条 皇室に財産を譲り渡し、又は皇室が、財産を譲り受け、若し

Ⅲ.日本国憲法における天皇に関する条文と

その解説

定めた明治憲法とは大きな違いを見せるものとなっている。元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」などとおいて「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」、第四条では「天皇ハ国ノものであると同時に、第一章で天皇について定めながらも第三条に文である。この「象徴天皇と主権在民」は世界の憲法の中でも珍しい第一条はその特殊性について語られるときによく持ち出される条

象徴天皇」と言う言葉があまりに知られすぎたがゆえにどうし

れは

「衆議院の解散」が

「内閣の助言と承認」によって天皇が行うこ

ており、先述したような明治憲法下における天皇に権力が 閣の指名」、あるいは「国会の指名」によって行われることが書かれ べられている。これらには天皇の行為が を表現するものとして用いられているのである。」と述べられている。 則の下において、天皇は「象徴」たる地位にある。すなわち、 ら遮断され、「国政に関する権能」を有しない。(5)以上の四 ものではない。(4)第一の原則の結果として、天皇は主権の行使 ではなく、「主権の存する日本国民の総意に基く」。(3)右の第二の ても「象徴」と言う言葉が独り歩きしがちだが、昭和五十年三月十八 してしまっていた形に対する反省なども思われる 日本国および日本国民統合の「象徴」であるとされているが、この 原則の結果として、もはや天皇は神格性(現人神たる性格)を有する つくものではあるが、その地位の根拠は「万世一系」の皇統にあるの はない。主権は国民に存する。(2) 天皇は世襲によってその地位に で言えば非政治的な地位」、法学者佐藤功著『憲法 日の国会では角田礼次郎内閣法制局第一部長(当時)によって「一口 「象徴」という文字は、 「(1) 天皇はもはや統治権(主権) 第三条、第四条、第六条、第七条には天皇の行為に関する条文が並 以上の四つの原則の下における天皇の地位 の総攬 「内閣の助言と承認」や「内 (総括保持) するもので (上)』においては 一極 天皇は つの 原 - 4

条解散」と一般的に呼称される内閣による衆議院の解散である。これるものなので述べていく。この条文に基づいて行われるのが「七は直接天皇制には関係しないがこの第一章の中でもよく取り上げらさて、ここでは七条に注目する。まずは第三号である。ここから先

が、 摘の を有する内閣であり、 するのは、 為とされているところ、 く 閣の自由な解散決定権」 規定である。」「御指摘の「実質的決定権を含む場合もある」及び「内 院の解散を決定する権限を有することの法的根拠は、 なければならないことを規定するにとどまり、 定する場合には、 ところが必ずしも明らかではないが、 てのみ解散を行うことができるとの解釈にたっていた」の意味する 郎衆議院議員の質問に対して安倍晋三内閣総理大臣 見のかなり分かれるものである。平成三十年に提出された奥野総 権分立にも抵触するのではないかと言うことから法学者の間でも意 解散を行うというものである。 とを利用して、 また、 衆議院の解散は憲法第七条の規定により天皇の国事に関する行 「第一回解散においては、「第六十九条及び第七条」を根拠とし 天皇の国事に関する行為について助言と承認を行う職 個々の学説についての見解を述べることは差し控えたい 内閣に衆議院の解散権があるとして内閣が衆議院 内閣は、「衆議院が解散されない限り」、総辞職をし 内閣が衆議院の解散を決定することについて 実質的に衆議院の解散を決定する権限を有 の意味するところが必ずしも明らかではな これは憲法に直接の記 憲法第六十九条は、 内閣が実質的に衆議 (当時) 憲法第七条の 載がなく、 同条に規 は 御指 務 \mathcal{O}

ことがあり、昭和六十三年には大出峻郎政府委員(当時)によってものかと言うのもしばし話題に上がる。国会でも複数回質問された第九号に記載される外国の大使・公使の接受が天皇を元首とする

書に述べてい

るかは内閣がその

政

(治的責任で決すべきものと考えている。] と答弁

いかなる場合に衆議院を解散す

憲法上これを制約する規定はなく、

徴という点に重点がある」と述べられている。はいわゆる一般的にいいます元首の性格をお持ちでない、むしろ象よって「非常に重要な国家を代表する機能という点において、天皇昭和四十八年には衆議院・内閣委員会で高島益郎政府委員(当時)に「外交関係において国を代表する面を有しているとは言いにくい」、

Ⅳ.終わりに

帝国憲法が「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」で始まるの一日本国憲法の前文の後、高らかに述べられる一文である。大日本地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この

とは対照的だ。

法 取り上げなかった「大嘗祭などの儀式は国教分離に反するのではな のさまざまな意見の中に置かれ続けた。 君臨し、その歪な権力体制から様々な歪みが歴史に残され 1 安定さゆえに前項でも挙げたような様々な問題点が問われ 日本国憲法下でもその存在を崇め奉る者、 は太平洋戦争というあまりにも大きな惨禍を残した。 .成立後七十年経ってもなお真の意味で政治的でない存在とはなれ 近代以降の天皇というのは決して明るいばかりの存在ではな か」といったことも問われた。 大日本帝国憲法下ではほぼすべての権力が集中する存在として これらのことを考えても、 「象徴」という立ち位 嫌悪する者、 戦後生まれた 様 日 々な存在 前では 最 置 の不 か 0

ていないのではないだろうか。

言う存在がある。そんな国家となる日を私は願っている。保ちながら、さらに一つとなれる。そして、そこに象徴として天皇と徴」と明記されているのである。日本国民がその一人一人の地位をこの国の最高法規である日本国憲法において「日本国民統合の象

(高二 F· T·)

1—2 皇室典範

I. 概要

ついて解説したい。範と戦後の皇室典範との違いを取り上げた上で、それぞれの内容にてもその存在は戦前と戦後で大きく違う。形式面での戦前の皇室典この章では皇室典範について取り上げる。一口に皇室典範と言っ

Ⅱ.大戦前後の皇室典範の違い

①形式的な違い

法下において国会が制定する法律の一つであると読み取れる。皇室典範(後略)」との記述があり、あくまでも皇室典範は日本国憲一方、現在の皇室典範は、憲法第二条に「(前略) 国会の議決した

②内容の違い

し、明示化したもの」であった。一方、現在の皇室典範は政教分離をは「皇祖皇宗の『遺訓』を前提としており、これまでの慣行を確認再度「憲法と天皇制(横田耕一)」から引用する。戦前の皇室典範

る。 めとして内容が変更されている。 はじめとした憲法やG Н Qの意向を受けて、宗教的な行事をはじ 詳しくはこの後の章で詳しく述べ

Щ 皇室典範の内容

ている。 この章では、 現皇室典範の内容を見ていきたい。 なお一 部省略

第一章 皇位継承

第一 條 皇位は、 皇統に属する男系の男子が、これを継承する。

思う。 憲法 四条の男女平等に反するのではないかという議論もあると

めた。 行われてきた。それを踏まえ、 そして、今までの皇位の世襲というのは基本的に男系男子に対して について考察し、それをもとに起草した。憲法第二条の「世襲」が指 条を優先した。つまり、憲法第二条「皇位は、世襲であつて(後略)」 を起草した高尾亮一の考えを記している。 しているのは戦前まで続いてきた皇位の世襲と同様のものであり、 これについて「ドキュメント皇室典範(高尾英司)」では皇室典範 男系男子が皇位を継承するものと定 高尾は第一 四条より第二

え方で存続させるべきだと考えるので、この起草段階での考え方は 個 人的には天皇というものを存続させるならば、 以 が前と同 様 の考

大いに納得できるが、考え方次第というところが大きいだろう。

第二條 皇位は、 左の順序により、 皇族に、 これを傳える。

皇長子

皇長孫

三 その他の皇長子の子孫

四 皇次子及びその子孫

Ŧī. その他の皇子孫

六 皇兄弟及びその子孫

七 皇伯叔父及びその子孫

前項各号の皇族がないときは、 皇位は、それ以上で、最近親の系統の

皇族に、これを傳える。

前二項の場合においては、 長系を先にし、 同等内では、 長を先にす - 7 -

る。

第三條 つて、皇位継承の順序を変えることができる。 な事故があるときは、 皇嗣に、 精神若しくは身体の不治の重患があり、 皇室会議の議により、 前條に定める順序に從 又は重大

第四條 天皇が崩じたときは、 皇嗣が、直ちに卽位する。

限って生前退位或いは譲位が認められた。 である。「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」により上皇陛下に 皇位が継承されると明記されてい るのは 「天皇が崩じたとき」のみ

第 二章 皇族

(省略)

第三章 攝政

(省略

第四章 成年、 敬稱、 即位の礼、 大喪の礼、 皇統譜及び陵墓

第二十二條 天皇、 皇太子及び皇太孫の成年は、 十八年とする。

第二十三條 天皇、 皇后、太皇太后及び皇太后の敬称は、陛下とす

る。

前項の皇族以外の皇族の敬称は、殿下とする。

第二十四條 皇位の継承があつたときは、 即位の礼を行う。

第二十五條 天皇が崩じたときは、大喪の礼を行う。

順について定めた法律は存在しない。 式が行われているのが現状である。 うことは理解していただけるだろう。 が違憲ということは一切ないが、内容次第では違憲になりうるとい 即位の礼、 大喪の礼を行うことが定められている。行うこと自体 しかし、この二つの儀式の手 国会で議論されることなく儀

第二十六條 天皇及び皇族の身分に関する事項は、これを皇統譜に

登録する。

及び墓籍に登録する 他の皇族を葬る所を墓とし、 第二十七條 天皇、 皇后、 太皇太后及び皇太后を葬る所を陵、 陵及び墓に関する事項は、これを陵籍 その

第五章 皇室会議

省略

IV. 皇室令

室典範下に存在する法体系を皇室令という。 国議会はこの決定に関与していない。その代表的なものを紹介する。 皇室について定めた規則は皇室典範だけではない。このうち旧皇 旧皇室典範と同様、 帝

①登極令

中心に規定されている。 天皇が即位した際に行う儀礼的な行事 (改元、 即位の礼、 大嘗祭) を

② 立 儲 令

立太子での儀礼を定めた規則。

親族の範囲、 ③皇室親族令

る 結婚の際の承認や儀礼、 親族会について定められてい

④皇室葬儀令

天皇崩御の際の大喪、 皇族の葬儀について定められている。

月二日「皇室令及付属法令廃止ノ件」により全てが廃止されている。 されていたのが皇室令である。 このように儀礼的なものを始め皇室の様々なことについて明文化 日本国憲法施行を機に一九四七年五

まとめ

戦後の皇室典範は主権者の変更、政教分離などの考えの下大きく変戦前の皇室典範は今までの慣例を確認するものであったのに対し

更された。

論すべき点であるように思う。 今後皇室典範の規定下で実際にどのような活動を行っていくかは議ただ、宗教的といえる様々な行事が残っていることも事実であり、

が多くされている。 そして、女系天皇をはじめとして皇室典範改正も絡む様々な論議

v. 参考文献

高尾英司、ドキュメント皇室典範、幻冬舎新書、2019横田耕一、憲法と天皇制、岩波新書、1990

(中三 S. M.

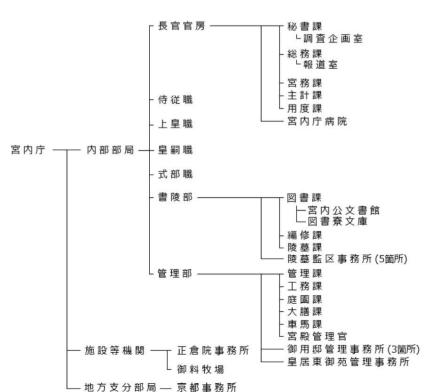
1—3 宮内庁

する機関であ 局 機 は 宮内庁は内 闄 1 官房 あ 2 たる御料牧場に 部 る。 閣 4 府 宮内庁 職 0 下に が 基 一盤とな 置 内 0 \mathcal{O} カ 組 れ て触 0 織 7 は 名 れた 11 义 \mathcal{O} る。 通 1 0) ŋ ここでは内部部局 ようになって 皇 室 に 関 でする仕 おり 事 と施る 内 を 担 部

当

設 部

図 1 宮内庁の組織図(出典:宮内庁ホームページ)



●長官官房

があるのが分かる。
図1を見ての通り、長官官房のさらに下に5つの課と宮内庁病院

と統計といった幅広い仕事を担っている。秘書課では人事の給与、皇室会議に関することや皇室制度の調査

がなされ、現在もホームページで発表を閲覧することができる。 内親王殿下の小室圭氏との婚約に関して当時の皇后さまが発言なさ 体な情報の指摘をホームページ上で行っている。平成30年には眞子確な情報の指摘をホームページ上で行っている。平成30年には眞子本では関しては報道室が設けられ、マスコミ対応や宮内庁ホー 総務課は行幸啓に関することや報道に関することなどを扱ってい

されており、だれでも無料で拝観することができる。は皇居内にあり皇室に受け継がれた美術品や各宮家の遺贈品が展示品の管理、また三ノ丸尚蔵館の管理を担当している。三の丸尚蔵館課は皇室の予算、皇室経済会議などを担当、用度課では備品や消耗課な皇室の予算、皇室経済会議などを担当、用度課では備品や消耗

紹介があれば一般人でも診察できるそうだ。とその家族などが診察を受けることができる。また、宮内庁職員の宮内庁病院も無論皇居内にあり、各皇族、宮内庁や皇宮警察職員

一侍従職

ある。そして宮内庁の侍従の仕事については、宮内庁法第4条にお応意味を確認しておくと、簡単に言えば身の回りの世話をする人で「侍従という言葉は古文を知っている人ならおなじみだろうが、一

いて、

- 一御璽国璽を保管すること。
- 二 側近に関すること。
- 三 内廷にある皇族に関すること。

仕事を行っている。 位事を行っている。 御璽は法律や政令の公布文や条約の調印書など と定められている。 御璽は法律や政令の公布文や条約の調印書など と定められている。 御璽は法律や政令の公布文や条約の調印書など

●上皇職・皇嗣職(・東宮職)

待、外交交際に関することを担当している。

式部職は代々皇室に受け継がれてきた儀式や、雅楽、洋楽、鴨場培

7 年の る。 科で学んでいた。 ちなみに、 についてもマスターすることが必要なので鍛錬が非常にシビアだ。 なっている。 を担っている。 非常に長い伝統だ。 団として楽部が適切だったため担当することになったといわれて 団体にふさわしい楽団を探していたところ、 を演奏するの 演奏師は楽師と呼ばれる。 て五線譜で表されるわけではなく、楽器ごとに異なる。さらに洋楽 雅 雅楽については飛鳥時代までその歴史は遡るといわれており、 楽• 研修の後卒業試験に合格してやっとなれる。 洋楽に関しては式部職に属する宮内庁楽部が担当してお 雅楽師として有名な東儀秀樹さんもこの宮内庁楽部楽生 しかし、楽師になるには中学卒業後、 は少し意外だろう。 かつて、 東儀家は奈良時代から楽師を世襲していた家の そのため、 楽師は世襲制であったが現在 雅楽は皇室らしさがうかがえるが、 楽部はこの伝統の 明治期の 入欧風潮の際に洋楽演奏 当時まとまっていた楽 楽部楽生科に入り 継承の大きな役割 雅 楽の楽譜は全 では採用型と 洋楽 ŋ 1 い

るまわれる。 全て放鳥される。 る猟に賓客も参加してもらう形となっており、 の2カ所が鴨場として使われている。 は 鴨場接待は国 鴨の猟が行われており、 獲った野生の鴨は国際協定に基づい 内外の賓客の接待の場として使われてい 食肉用は別に飼育されており、 埼玉県の 野生の鴨を無傷のまま網で獲 埼玉鴨場と千葉県の新 て生態調査を終えた後、 明治時 鴨すきが賓客にふ 代から る。 ここで **新浜鴨場** いて

つである。

鵜飼 で有名な長良川が使用されており、 国 駐 日 大使 \mathcal{O} 接 (待には: 御 料 .鵜 餇 毎年中秋の名月と増水時を が ?行 わ れ てい る。 B は 1)

> 主催 常勤職員なのである。 そこそこ人気が高いという。 除いた5月11 なっている。 の漁 (御料 大使は鵜飼漁を見ながら川下りをするというもので、 日 〈 10 [鵜飼) が行われ、 月15日に行われる鵜飼のうち、 この長良川の鵜匠は宮内庁式部職 そのうちのさらに2回が大使接待と 8 口 天皇陛下 の 非

御料牧場

やはり危惧されるが、 り禁止となっている。 催の外交使節団の接待の場、 食事用、 る 建設に伴い、 輓馬用の馬も育成されている。 ている。 れることも多い。 御料牧場は簡単に言えば皇室の牧場だが、 図1の順番からは変わるが流れでこれに触 現在もこの場所にある。ここで飼育・生産されたお肉は皇 鴨場接待と同様にお肉がふるまわ 外交使節団 また宮中晩餐会用として供給されるが、 栃木県高根沢町・芳賀町に移転し また、 の接待の際は、 これらの防止のため一般人はもちろん立ち入 野菜の栽培も行われており同様に供給され 皇室の方々のご静養の場として使用さ かつては成田市にあったが 乗馬や場内のサイクリング れる。 家畜というと伝染病 家畜用もあれ れ (2町にまたが たいと思う。 御料牧場が 成 ば き室主 室の 田 乗 0 の後 [空港 7 馬 お が

下 理や修補が主な仕事だが、 は年々劣化するため、 \dot{O} 名前からも 書物に関するもの)実録も製作しており、 ある程度予想は付くが は図書課 それを防ぐことが求められる。 2014年には 修補は大変な作業であるという。 ・編修課が担当している。 . 書物 陵墓の管理を行っ 「昭和天皇実録 また、 古文書の整 一が完成な 古文書 る。

を刊行している。 た、編修課では皇室制度の研究もおこなわれており、「皇室制度史料 保管されており、 資料の多くは皇室に関わるもので図書寮文庫と宮内公文書館 般人でも予約すれば閲覧することができる。 ま に

あり、 筆者も修学旅行で訪れたことがある(もちろん中には入れなかった)。 でも有名だが大阪にある。 良にある。 昭和天皇陵・大正天皇陵が有名であり、 桃山・月輪・畝傍・古市)に分けて担当している。多摩は高尾にあり、 陵墓課は陵墓に は山形県から南は鹿児島県まで現在全国で899 宮内庁が管理している。 古市は百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されたこと .関する調査もしており、 畝傍には初代天皇の神 陵墓管理は5陵墓監区事務所 月輪・桃山は京都、 出土された考古品も多く 武天皇陵があり、 の陵墓があ 畝傍は奈 (多摩 n

管理部

所蔵してい

. る

く扱う。 1つの紹介は厳 図1を見ても分かる通り、 しいのでここでは車 管理部には多くの課があるため、 声馬課 庭 園課 大膳課の み詳 1 0

居東御苑管理事務所は名の通りそれぞれ、 いる。 は建築・土木に関わることや生活必需の電気・水道・ガスを担当して 説明しておくと、 とは言っても他の課に何 宮殿管理官は皇居の管理に関する事務 皇居東御苑の 管理課は庁舎の清掃や皇居の景観 らも触れ ない わけにはい 須 崎 御用邸管理事務所·皇 葉山 カュ ない の整備 那須御用邸 ので簡単に 工務課 \mathcal{O}

1

管理、

管理を担当している。

り、 御料車 試験を通過して採用される。 皇室の車のご利用というと昨年度の天皇陛 ちなみに現在御料車にはトヨタ・ レードが記 は品川ナンバーのものが使用され、 天皇陛下 車 公的なお出ましには皇ナンバ 馬課も名の \dot{O} 運 転手はかなり高い運転技術をもちろん求められ、 0 憶に新し 御料車 通り、皇室の使用される車・馬の管理を行っている。 V) は品川ナンバーのものと皇ナンバ ここでは皇ナンバ | の センチュリー 公私を分けて使用されてい ものが、] 下の \mathcal{O} その他 が使用されている。 ŧ 「即位の礼」 $\bar{\mathcal{O}}$ が使用され] 0 お出 0) É でのパ Tましに 厳しい 0) があ

で、 施している。 車の使用の方が多い。 皇陛下に奉呈する儀式で大使は馬車と車の使用を選択できるが、 信任状奉呈式に使用される。 オを公開してい 面白いものなので気になる人はぜひ見てほしい また、 6月のトンガとルワンダの新大使就任の 古式馬術に使用する馬も車馬課の管理であり特別な調教を馬 馬についてはほとんどが先述 古式馬術には母衣引きと打毬がありどちらもなかなか しかし、今年度は新型 信任状奉呈式は新任大使が信任状を天 の御 料 際には車が使用 コロロ 牧場産で、 (宮内庁が紹介ビデ ナウイルスの影響 各種 され

mov.html)° https://www.kunaicho.go.jp/culture/bajutsu/koshikibajutsu-

2 庭園課

が 1 庭園課である。 るが、この皇居 皇居は 23 区内でも緑が多 ·赤坂御 盆栽については宮殿内にあるものを宮内庁ホ 用 池 ĺ١ 0 場所で都会のオアシスとも呼ば 庭 園 そして盆栽を担当して いる れ A 0 7

栽はまさに日本文化なので皇居の盆栽はまさに象徴となっているだ ため多忙だそうだ。数としては1000の盆栽を管理している。 は大変だという。特に正月には春飾りという盆栽が多く必要になる ページで閲覧できるが、庭園課の仕事としての盆栽の手入れの仕事 盆

(3) 大膳課

ろう。

うだ。 普段は「洋食」「和食」に分かれて担当しているが、晩餐会のような 洋食のときは「和食」の係が手助けに、その逆も然りということのよ 大膳課である。テレビ的に言えばまさに「天皇の料理番」にあたる。 皇族方らのお食事、 茶会、 国賓を迎えた晩餐会の担当をするのが

助け合い、有名ホテルに協力を依頼することもあるという。 2000人が参加するため提供量が多いのでこのときも係を超えて るものが決まっているが (ジンギスカンは特に美味らしい)、何せ約 き鳥・サンドウィッチ・ジンギスカン・日本酒・紅茶」などと提供す また、国会議員や最高裁判所判事なども参加する園遊会は毎年「焼

当侍医は出来上がったお食事をチェックする。 委託する。献立は栄養面も鑑みて担当侍医とも話し合って決め、 量も健康チェックの一環であるため、しっかり管理がなされている。 いう。食材は先述の御料牧場産のものが多いが、魚や果物は外部に 普段の皇族方の食事は贅沢なものかと思われがちだが、質素だと 召し上がるお食事の 担

さいごに・参考文献

なかなか載っていないため、 宮内庁の仕事の情報は宮内庁のホームページ以外にネット上には 知る機会が少ないがこの文章が少しで

も知る機会となれば幸いである。

※参考文献

- 久能靖「知られざる皇室 河出書房新社 2019年 伝統行事から宮内庁の仕事まで」
- 椎谷哲夫「皇室入門」 幻冬舎新書 2 1 8
- 宮内庁ホームページ (https://www.kunaicho.go.jp/,
- 東洋経済オンライン (https://toyokeizai.net/articles/-/67620?page=3 「大公開!これが「天皇の料理番」

0

テレ朝ニュース「コロナ禍で信任状捧呈式も様変わり ず車で」 馬車使わ

(https://news.tv-

asahi.co.jp/news_society/articles/000186900.html)

※ネットの情報の最終閲覧日は全て令和2年9月29日です。

K. M _:

1-4 その他の関係組織

I. はじめに

会議、皇宮警察本部について触れたい。ここでは、宮内庁以外の関係組織、会議である皇室経済会議、皇室

Ⅱ. 予算

費用には,内廷費・皇族費・宮廷費などがある。
算に計上して国会の議決を経る必要がある。予算に計上する皇室のすべての皇室財産は,国に帰属しており、また,皇室の費用は,予

内廷費

万円です。ので、法律により定額が定められ、令和2年度は、3億2,400天皇・内廷にある皇族の日常の費用その他内廷諸費に充てるも

呈族費

族に対し年額により支出されます。 皇族としての品位保持の資に充てるためのもので,各宮家の皇

皇族費の総額は、2億6,932万円です。皇族費の基礎となる定額は法律により定められ、令和2年度の

して支出されるものもあります。として支出されるものと皇族がその身分を離れる際に一時金となお、皇族費には、皇族が初めて独立の生計を営む際に一時金

宮廷費

居等の施設の整備に必要な経費などで,令和2年度は,109億的ご活動等に必要な経費,皇室用財産の管理に必要な経費,皇儀式,国賓・公賓等の接遇,行幸啓,外国ご訪問など皇室の公

宮内庁より)

8,007万円です。

の予備議員から構成されている。財務大臣、宮内庁長官、会計検査院長の8人の議員と8人って決まる。衆参両院の議長・副議長、内閣総理大臣、これらの皇室の予算は皇室経済会議と呼ばれる会議によ

審議事項は

- 内廷費・皇族費の定額の変更(皇室経済法第4条・第6
- 独立の生計を営むことの認定(同法第6条)
- 皇族の身分離脱の際の一時金額の認定(同法第6条)

(宮内庁より)

などがある。

Ⅲ.皇室会議

官、最高裁判所長官・同判事 1人から構成されている。官、最高裁判所長官・同判事 1人から構成されている。と族 2名、衆参両院の議長・副議長、内閣総理大臣、宮内庁長いが違いとしては、予算ではなく、皇室の制度に関する会議といえ皇室経済会議の他に皇室会議というものがある。名前が紛らわし

審議事項は

● 皇位継承の順序変更(皇室典範第3条)

- 立后と皇族男子のご婚姻 (同第10条)
- 皇族の身分の離脱 (同第 11 条・第 13 条・第 14 条)
- 摂政 の設置・廃止 (同第16条・第20条
- 摂政の順序の変更 (同第 18 条

範特例法が議題となった。 などがある。 平成 29 年の皇室会議では天皇陛下の退位関する皇室典

IV 皇宮警察本部

う警察である。1886 皇后両陛下及び皇族の 本部として現在まで天皇 法制定によって皇宮警察 て発足し 1954 年の新警察 宮内省に皇宮護衛署とし 邸などの警備を専門に行 の護衛と皇居、御所、 皇后両陛下や皇族各殿下 の下に置かれている、天皇 皇宮警察本部は、警察庁 年に 御用

警察庁

皇宮警察本部

護を務めている。

皇宮警察学校

京都護衛署

赤坂護衛署

吹上護衛署

坂下護衛署

組織

立っている。 皇宮警察本部長のもとに警備部、 護衛部を中心とした組織で成り

主な事件

乱入事件やひめゆりの塔事件が起きたが、 皇族が傷害を受けるということは無かった。 左翼過激派による反皇室闘争が激化していた 1970 年代に坂下門 皇宮警察官の対応により

参考

『皇宮警察』久能靖 2017

皇室会議 議事概要

https://www.kunaicho.go.jp/news/pdf/koshitsukaigi.pdf

宮内庁

皇宮警察本部

○会計課 ○厚生課

警備部

警備第二課 ● 警備第一課 ●警務課 ●監察課 ●教養課

護衛部

◎上皇護衛課 ◎侍衛官 ●護衛第一課 ●護衛第二課

https://www.npa.go.jp/kougu/

https://www.kunaicho.go.jp/

中三 Н. T

第二章 天皇制の歴史

2—1 古代

題は天皇家の歴史ではあるが要は日本史である。

I. 天皇家の祖

当ながら、一応神話を紹介する。↓の子孫だという。ちゃんと書いても科学的に作り話と考える方が妥の子孫だという。ちゃんと書いても科学的に作り話と考える方が妥記紀において初代天皇は「神武天皇」であるとされ、さらに彼は神

まず、混沌としていた世界が或る時、陰と陽とに分かれ、天地とな

「イザナギ」・「イザナミ」という兄妹を生んだ。彼らは(兄妹なのに)った。さらに天上界(勿論天とは別の場所)の高天原に三神が現れ、

の「スサノオ」は所謂暴れん坊であったため天上界から追放され、豊して「イザナギ」は高天原の統治を「アマテラス」に任せた。一方弟に、「イザナミ」は性器を焼かれて亡くなった。其の後「イザナギ」の後も二柱は(兄妹なのに)神々を産んでいくが、火の神を産んだ時の後も二柱は(兄妹なのに)神々を産んでいくが、火の神を産んだ時交わり、豊葦原瑞穂国をつくった。そして此れが日本列島である。其

理あるものが多い。此れには中国における辛酉革命説に合わせて神-それはさておき「神武天皇」は12歳で亡くなったという設定など無かず(大変申し訳ないが)きちんとした理解が出来ている自信もない。以上がざっくり神話であるが、正直僕も信じてないから興味も湧

武天皇が辛酉の年に即位したとするための設定だろう。因みに日本

書紀によると「神武天皇」の在位期間は第百二十四代「昭和天皇」さ

るべきだろう。しかし、これだけでは否定するには弱い。何せ本当に いう。 て代数はそのままにするためだったのではないだろうか、と考えら 存在しないのならば年齢をもっと現実性を高めて設定するだろう。 れるのである。存在の否定は嘘っぽいだけでは成しえないのだ。ど しかし、そうしないのは、「神武天皇」を辛酉の年に即位させ、そし えも超えて、 皇室をより古く、 76 年。 なんと第六代 権威あるものと主張するための設定と考え 「孝安天皇」 の在位期 間は 102 年と

皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ」と教えていたのは宜しく無い。ちらにせよ、此の長寿数字は作り物であろう。教育勅語が「我が皇

は天皇の事績について書かれていたと考えられている。しかし、第う。一般的に帝紀はその天皇の年齢や宮・子孫・墓等について、旧辞さて、記紀はその編纂の際に資料として帝紀と旧辞を用いたとい

旧辞から来る記述が殆ど無いのである。従って彼らは史的な情報に二代「綏靖天皇」から第九代の「開化天皇」迄の八人の天皇について

欠けると書いて闕史八代と呼ばれる。さらに彼等は全員父から子へ

皇位

を継い

でい

る。

しかし、

後の実在の明らかな時代には兄弟間

 \mathcal{O}

れると云うのである。僕にはよくわからないのだが、例えば第七代の内の何人かの諡号について、明らかに後世に生まれた特徴が視ら皇位継承は屡々見られる事である。そして、よく言われるのが彼ら

カヤマトネコヒコオホビビ」に於ける「ヤマトネコヒコ」は後の第四「孝霊天皇」の「オホヤマトネコヒコフトニ」や、「開化天皇」の「ワ

十一代「持統天皇」や第四十四代「元明天皇」等の「ヤマトネコ」に

い。申し訳ないが割愛させて頂く。類似している。他にも色々と類似点が在ると云うが、紹介しきれな

尚、一般的に此の八人は実在しないとされる事が多い。

因みに先述の帝紀・旧辞は共に現存しない。

祖

乙巳の変にて「蘇我蝦夷」邸が焼けたときに、「厩戸皇子」と「蘇我

馬子」に編纂されたという歴史書の国記と天皇記が失われたという

が、此れには何が載っていたのだろう。今となっては知り得ないが

帝紀・旧辞と共に気になる。

応本章の時代の、第一~九代天皇の名前だけ記しておく。

○本項の時代の天皇一覧○

第二代 綏靖天皇

第三代 安寧天皇

第四代 懿徳天皇

第五代 孝昭天皇

第七代 孝霊天皇

第八代 孝元天皇

Ⅱ. 崇神天皇

の四道将軍派遣とは「崇神天皇」の時代に近畿から其の外側へと勢た)や「神武天皇」と「崇神天皇」が同一人物だという説、「崇神天皇」の名前で呼ばれている事もあり、王朝交替説(天皇家が一度途絶え初代天皇であることを示すとも考え得る。但し、「神武天皇」も同様初代天皇であることを示すとも考え得る。但し、「神武天皇」も同様第十代「崇神天皇」。彼は日本書紀に「御肇国天皇」とあり、彼が

しかもこの四将軍のうちの一人「大彦」について、国宝稲荷山古墳

力を広げた事を示唆しているのでは、

という説等推測が絶えない。

う。 の 四 ある。 記述も見られる事から、 れは又別の話。 と考えられる。 方が広まっており、 (埼 玉県行 此れだけで彼の実在を述べるには材料が乏しいが、「崇神天皇」 |道将軍の伝説は 1田市) 併し、 此れは帝紀の内容の推測材料となっているのだが此 出土鉄剣に見える 更には彼の後八代が皆天皇家に仕えているとい 47年(銘文より)当時既に世間に広まっていた 「崇神天皇」については将軍の派遣など旧! 実在説が強く、 「意富: 真の初代天皇候補の一人で 比地 と同一人物という見 辞的

に戸口調査や調役(税制の一つ)の整備、灌漑事業、さらには三輪山彼の旧辞的記述について他に例を挙げると、前述の将軍派遣の他

を神格化したのも「崇神天皇」だとか。

これもその一部。である。日本史においては何度も大陸から孤立する時期があったが、である。日本史においては何度も大陸から孤立する時期があったが、ただ残念なのは其の頃の中国の文献に日本/倭は登場しないの

る。 先程迄の話は全て推測に過ぎなかったが、一度科学的見地から考え、次に天皇家がいつ頃に大和に一豪族としての立場を確立したのか。

かは不明だが、早くとも其の頃そして、新羅本紀に見られる、36年のが妥当だろう。それらの古墳に埋葬されているのが天皇家である賃を造れる程発達した豪族は少なくとも三世紀以降の発祥と考えるでが後漢(22~)以降の製作と考えられるのだ。一方前漢(~後8)のたず大和地方の古墳について、副葬品として出土する鏡のほぼ全

を信用していないとはっきり記しておく)、天皇家が西日本を概ね制の新羅征伐を同じ物と考えると(勿論僕はさっぱり記紀の年号記述に倭が朝鮮半島へ侵攻したという記述と、記紀に於ける「神功皇后」

圧し終えたのが四世紀前半だろう。

矛盾はない。世紀前半の築造と考えられている事から此れを王墓と考えても特に世紀前半の築造と考えられている事から此れを王墓と考えても特にそして、崇神天皇陵と考えられる行燈山古墳(奈良県天理市)は四

最古の前方後円墳と考えられて居るのが箸墓古墳(奈良県桜井市)

が何者であるか、 と考える、 ろうか。併し、此の考え方に於いて「崇神天皇」治世以前に存在した ば此の位置で前方後円墳の起源に触れるのは必至では 来は日本書紀の崇神紀に書いてあるのだ。若しこの考えが正しけれ 前述の前方後円墳秩序が広まり、「崇神天皇」治世で其れが整 考えることも出来るだろう。倭国が纏まる段階で前方後円墳が現れ が大量発生したことは首長権の継承、 た同一葬制の継承であると考えられてきた。とすると同時期に古墳 では同一墳墓形式の継承は即ち首長権の継承儀礼を含む儀礼を伴っ 此の間の数十年で古墳の作り方が同じという事について従来の研究 で、一般的に3世紀中葉から後半の築造と考えられている。そして マト王権が成立した、と考えられまいか。そしてその箸墓古墳の由 つまり前方後円墳の全国展開を速やかに行わせた政治圏 何とも言えないのが正直な所である つまりは政治圏を共にしたと なかったのだ い、 ヤ

だろうが、見栄えを考えて一応本項の時代の天皇一覧。本章に登場したのは「崇神天皇」位だから最後に書く必要もない

○本項の時代の天皇一覧○

第十代 崇神天皇

Ⅲ.邪馬台国から鉄剣まで

この時代を考える上で、どうしても気になるのが邪馬台国と纏向

遺跡(奈良県桜井市)ではないだろうか。

これについて日本書紀では第十四代天皇「仲哀天皇」の皇后「神

うか。つまり、 と天皇を一人女性にするという事は無理だったと推測できないだろ ういないだろうし 軽い興味位なら便利。 ているのか。 とすると、記紀の 功皇后」を れたのか。或いは記紀でも参考にされたであろう新羅本紀が間違っ 伝承は存在せず、 しかし、未婚の「卑弥呼」に皇后を充てる事はまずおかしい。 「倭女王」とし、 ウィキソースってこういうのが結構沢山見られるから ヤマト王権にはかつて女性君主が存在したといった 無理に結びつけた結果神功皇后がうまれたのだ。 「神功皇后」の新羅攻めは一 どうせこういう文を書く人に悪い人なんてそ 魏志倭人伝の 「卑弥呼」 体誰の手によって行わ を充ててい とする る。

は考えにくい。

は考えにくい。

れる纏向遺跡がヤマト王権発祥地にして最初の宮都であるというのこるが、四世紀前半に突然出土品が激減する。此の事から良く囁か前方後円墳が存在する。纏向遺跡の建設ラッシュは三世紀前半に起前として纏向遺跡だが、纏向遺跡には箸墓古墳に代表される初期の

れる。此の時代の日中関係は殆ど資料が残っておらず現存する物とたのは三国時代の魏で、其の後中国では五胡十六国の分裂時代が訪さて、「卑弥呼」も中国史からの登場ではあるが、卑弥呼の朝貢し

合わなかったとしておく。 として、広開土王の碑があるが、 枝刀=七支刀説を信じている。 年後にずらすと、 合するといわれるが、 書紀神功紀の があり、 倭に届くまでの経緯が不明だが、銘文最初に「泰□四年」というもの 倭へと送られたという七枝刀と同一の物と見られている。 しては、 4年と見る説が有力である。 の部分も残るが、 この□に何が入るか諸説あり、 石上神宮に伝わる七支刀が知られている。 記事を全て10年後ろにずらすと概ね史実と内容が整 372年となり、 正しく七枝刀が倭に贈られたとされるの 日本書紀神功皇后紀に記され これは西暦に直すと369年である。 もう一つ、 ほぼピッタリなのだ。だから僕は 此れには触れない。 現在此れを中国東晋の 此の時 代の倭を知 銘文については 事情により た、 イマイチ 百 れる物 済 ŧ 太和 削 日本 から 120 七

中 闰 の 正史に見える天皇は 所謂倭の五王が初出である。 倭の Ŧ. 王

とは

珍

済

興

武

の五人である。

第二十一

代

がない。

天皇」

は

日本書紀に於 V --「大泊瀬幼武」 と呼 ば ħ さらに、 行 田 市 \mathcal{O} 稲 荷 Щ

古墳 天皇と倭王武とは同 したものが 文が長いの 人物とみられ いから 出土した金錯銘鉄剣に見られる 倭王 は此 「の剣だという。そして、 . る。 武でないかというのだ。 因 一人物であると考えられる。 「みに全国で出土した古墳時代の」 此の「幼武」 つまり、 「獲加多支鹵大王」 現 倭王武が朝貢の際 在、 部分を漢語 鉄剣で最 般 節に とも同 雄略 に直 も銘

> は に上表した文章とは、 衆夷を征すること 66 あの有名な東は毛人を征すること 55 箇国、 海を渡って北側も 95 箇国を征 箇国、 服した、 西

尊」 みたい いう史実を創るためのフィクションかもわからない。 討伐や東征、 が伊吹山で白鳥になったとかいうのは創作に違 なあ 0) 「崇神天皇」 文章だ。 巷でも良く知られている の四将 軍 派遣も此 の沢山 日 , の 本たけ V 国 ないけ 勿論、 武る |を征 尊こと 服 「日本武 \mathcal{O} L たと 熊

号に除正を求めた。 任那・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大将軍倭国王」を自称して、 此 朝貢したのは 場する讃・珍・済・興・武の五 王」とだけ任じた !の朝貢の目的について、 さて、 文帝紀によると、 倭の五王だが、 421 年、最後に武が宋の順帝に朝貢したのが478 L 珍は朝貢し、 か 「宋書」 Ļ 438年の珍の朝貢について「宋書」 文帝はそれに対して「安東大将 人の倭国王で、 夷蛮伝(所謂 自ら 「使持節都督倭・百済・新羅・ 最初に讃が宋の 「宋書」 倭国伝)等に 年である。 夷蛮伝 其 軍 武帝に 倭国 の 称 登

め、 羅 たかもしれない。 や新羅本紀にあるように、 を与えられた。 る権利を認められなかったが、 の支配権をまともに求めているのだ。 簡単に言えば、 却下されたと。こういうことを、 任 那 加 羅・ 百済を除いた朝鮮半島南部 秦韓・ さて、 倭王珍は宋に朝鮮半島に対する軍事的 慕韓六国 倭の五王の内、 本当にヤマト王権は朝鮮に攻 済の時代に遂に「使持節 諸軍 冊封を求めるという。 事 もしかしたら、 讃・珍については朝鮮に対す 安東将軍 0 軍事的支配権 軍 倭国 広開 支配 8 王 都督倭・新 土王 込んでい 朝 鮮半島 が 0) 権 此処 一碑文 を求

外されたのだろう。にしても与える土地の広さが足利家並みである。に認められたのである。尚、百済も当時宋に朝貢していた。それ故に

言えよう。他の王についても見てみると、讃については、第十六代だが、「雄略天皇」のワカタケルと武(タケルと読める)には類似性を目が、漢字の形の類似性、三つ目が、「宋書」内の続柄と記紀の系譜目が、漢字の形の類似性、三つ目が、「宋書」内の続柄と記紀の系譜が、其の判断材料は概ね三つ。一つ目が、名前の音韻の一致性、二つれる其の判断材料は概ね三つ。一つ目が、名前の音韻の一致性、二つれる其の判断材料は概ね三つ。一つ目が、名前の音韻の一致性、二つれる其のが、記紀の天皇を倭の五王に比定してみよう。現在試みら

「仁徳天皇」のサザキ、第十五代「応神天皇」のホムタ(訓読みから)

の何れかであると考えられる。一方で「宋書」夷蛮伝では讃には兄弟

がいる。それを記紀の系図と照らし合わせると第十七代「履中天皇」

がそれに当てはまる。同様に珍について考えると、第十八代「反正天

皇」の瑞歯別の瑞と珍の字形の類似がいえる。又、珍は「宋書」夷蛮

であり、更には「宋書」夷蛮伝には武が興の弟との記述がある。此れついては、音韻説は弱いが、「宋書」孝武帝本紀によれば済は興の父かし彼が珍であると、其の時に「履中天皇」が讃である可能性がとてがいる。珍として最も可能性の高い人物は「反正天皇」であるが、しばに於いて讃の弟とされるが、記紀の系図でも彼には兄「履中天皇」伝に於いて讃の弟とされるが、記紀の系図でも彼には兄「履中天皇」

を記紀の系図と照らし合わせると、第十九代「允恭天皇」の子には

を基点としており、 に比定される事が多い。 恭天皇」でないか、 である。 天皇が二人。兄は第二十代 いる事は明らか 特に同時代に同じような系統の天皇もいないから、 とするのが有力である。 当選確実の花が添えられるには証拠が不足して 但し、どちらも「雄略天皇」が武であること 「安康天皇」。 弟は例の 同様に興も「安康天皇」 「雄略天皇」 済は「允 なの

い。他の候補もいないので、間違いないと言ってもそろそろ過言ではな他の候補もいないので、間違いないと言ってもそろそろ過言ではなー但し、武は音韻からも系譜からも「雄略天皇」と考えられ、有力な

に斉が建った。 さて、彼らは宋に朝貢していたのだが、其の後宋は滅亡し、代わり

内地位をより安定させるために用いたと考えられる。に対する其れも求めていた。とすると、彼等は朝鮮への支配権を、国彼等は朝貢の際に自らの称号を求めていたが、同時に配下の豪族

だろう。そして、この後実在すら疑問視される事もある天皇が何人斉に自らの権力を保障する基盤となり得る力を見いだせなかったの斉の建国以降に倭が斉に遣使したのは一回だけであるから、倭は

の血筋が途絶えるのだ。が、此れはもう少し後に書くことになる。か続く。そして、第二十五代「武烈天皇」代に於いて遂に「仁徳天皇」

○本項の時代の天皇一覧○

第十一代 垂仁天皇

景行天皇

第十二代

第十四代 仲哀天皇 第十三代

成務天皇

第十六代 仁徳天皇

第十五代

応神天皇

第十八代 履中天皇 反正天皇

第十七代

第十九代 允恭天皇

一十代 安康天皇

第二十一代

雄略天皇

第二十二代 清寧天皇

第二十三代 顕宗天皇

第二十四代 仁賢天皇

一十五代 武烈天皇

IV. 遷都・

先述の鉄剣では 「雄略天皇」 の都は 「斯鬼宮」とされている。 しか

例えば古事記では 「長谷朝倉宮」とされ、さらには天皇の代替わばものであるべいののかっと

りの度に都が遷されている。例えば「反正天皇」代は「多治比柴垣宮」、

「允恭天皇」 代は 「遠飛鳥宮」、 「安康天皇」 代は 「石上穴穂宮」 لح

子間別居の慣例があったか、 なっている。 確かに代毎に変わっているだろう。 或いは新天皇が即位したときの慣例事 般的にこれは父 - 22 -

あり、 都していたと考えても全く矛盾無いのでは が無かった、ということだろう。 ともないという事は、 定権があったのかもしれない。 さて、 蘇我氏の時代まで制度が変わっていない 蘇我氏が勢力を伸ばすと、其の本拠地たる飛鳥に宮都が連続 本拠地たる宮都が代毎に変わり、 大王は一か所に留まって政治を執り行う必要 さらにはその 暫く後、 磐余に都が集中する時期が 更には一か所に留まるこ 時 なら、 Þ, 適所に天皇も遷 有力豪族に決

|本項の時代の天皇|

V. 伽耶諸国

以下、宮内庁ホームページより。



界二十三代「顕宗天皇」や「武烈天皇」には世継ぎが生まれず、

「大伴金村」や「物部麁鹿火」といった豪族が徳川御三家並みの血ーホネネヒーロのタメッタロク しょのの(のあらか)

せてともに衰退していく。勿論衰退しても子孫は残り、例えば豪族だが、物部氏は蘇我氏の台頭で、大伴氏は藤原氏の台頭に合わ天皇として連れてきたという。尚、大伴氏・物部氏は共に当時の有力筋の遠さの「応神天皇」の玄孫(右系図の通り)の子「男大迹王」を新

「滝川一益」は大伴氏の、「荻生徂徠」は物部氏の子孫であると言わたきがわかずます

れる。

れからわかるように彼こそが第二十六代「継体天皇」である。らしく、僕も読めなかった。普通、「あと」とか読むらしい)、話の流さて、引っ張られてきた「男大迹」だが(迹は漢検一級レベルの字

勢力がいたとも考えられる。いし、一方でどこの馬の骨かわからない天皇の大和入りを反対するいう。これは大津宮のように万が一に備えた物だったかもわからなったと言われる。それまでは山背国内で川沿いに都を営んでいたとしかし、彼は即位後7年ないし20年が経つまでは大和入りしなか

が、 様に扱われている。 に学者の上番を求めたのだ。 まり百済への軍事支援をし、 て宋が健在で在った頃に倭が認められた伽耶諸国と新羅の支配権だ て先述の 反対に百済から大陸文化の輸入を試みた。 ドとして、 さて、 其の後も日本書紀では、 日本書紀の継体紀のメインは朝鮮半島関連の記事だが、 「大伴金村」 北方の脅威にさらされていた百済の南進を手助け、 鵜呑みにするのも危険だが、 は失脚した。 更には伽耶諸 此の時割譲を巡って賄賂を貰ったとし 新羅はともかく伽耶諸国は倭の属国の 具体的には百済に定期的 国の 西側を割譲しつつ、 倭はこれを外交カ 嘗 0

一方、伽耶諸国は東側の新羅からも侵略を受けており、継体天皇

は新羅に奪われた地域の回復の為、「近江毛野」に六万の兵を付けて

派遣した。新羅はこれに対抗すべく、筑紫周辺の豪族「磐井」に貸賂

反乱は鎮圧されたが、遂に伽耶の復興に失敗した。権の外交網は遮断された。中央から「物部麁鹿火」が派遣され、此の(支援)を与えて皇軍の行軍の妨害をさせた。これにより、ヤマト王

尚、「隋書」倭国伝によれば、この頃には既に地方統治の為に

国造・稲置が設置された。

○本項の時代の天皇一覧○

第二十六代 継体天皇

VI.蘇我氏の登場

った豪族である。尚、臣系豪族は其の本拠地名を、連系豪族は其の職構成豪族で、連は大和盆地西部に本拠を置く、王権の直接の配下だに大和盆地の西部に根を張っている、王権が連合国家的だった頃の多い。当時、姓は王権に仕える有力豪族のみが名乗り、さらに臣は主連といった称号を有するケースが此の時代の豪族について、臣・連といった称号を有するケースが

例えば既に名前の挙がった大伴・物部の両氏は大連を受け継ぐ家

さて、話題の蘇我氏であるが、第二十八代「宣化天皇」治世

である。

ある。

名を姓としている氏が多い。又、大臣・大連とはそれぞれのトップで

に「蘇我稲目」が大臣に任命される辺りからだろう。彼は天皇の直控をいる。

地たる屯倉を特に大和・吉備に於いて増設し、更に自らもそれらの

部の経営にあたり、現在の橿原市見瀬町辺りにある大身狭屯倉・

小身狭屯倉の成功は良く知られる。水田の灌漑を整備したり、牛耕にみきの

を採用したりして、王権の財源確保に大きく貢献した。

又、「稲目」は、第二十九代「欽明天皇」に、二人の娘、「堅塩媛」

と「小姉君」を嫁がせた。彼女等は沢山の子を産み、蘇我氏は此の後ない姉弟」を嫁がせた。彼女等は沢山の子を産み、蘇我氏は此の後な

に全盛期を迎えるのだ。

まれたのは言うまでもない。「欽明天皇」治世の物部氏の当主はや中臣氏といった仏教の導入に反対する氏族との間に対立構図が生で、仏教を取入れることにも積極的であった。故に蘇我氏と物部氏関係が深く、その関係もあって大陸文化を採り入れることに意欲的関係が深く、その関係もあって大陸文化を採り入れることに意欲的方法の分で、

「物部尾輿」で彼もまた大連だった。この争いは彼等の子の代まで

当時の記録は蘇我氏の伝えたものに過ぎず、余り信用できないのだ続く。但し、歴史は勝者が歪めるというように、日本書紀などに残る

屋敷を寺に作り替えて仏教を信仰したという。 日 本書紀では、「稲目」は伝来した仏像の一つを譲り受け、 自らの

臣には 「欽明天皇」 「稲目」 の 子 の が崩御すると、 「蘇我馬子」が、 第三十代 大連には 「敏達天皇」 「尾輿」 が即位した。 の 子 の 物物 大

たと伝わる。

部守屋」 が其々任命された。

其の後、 敏達天皇14 疫病が広まり、「馬子」自身も罹患した。 年、 「蘇我馬子」が盛大な仏会を開き、仏舎利を埋めた。 「物部守屋」と「中

臣勝海」 この頃から両者の対立はエスカレートしていく。 は此れを「馬子」の仏教崇拝にあるとし、 仏教を迫害した。

「敏達天皇」が崩御されると、第三十一代「用明天皇」が即位した。

三宝興隆の詔を発した。三宝とは仏・法・僧の事である。 た。「用明天皇」は即位の翌年4月には崩御したが、 「用明天皇」 の母 「堅塩媛」 は蘇我氏の出身で、 仏教を信仰してい 其の死 の間際に

子」は物部氏を裏切り、 これによって皇位奪取の為に物部サイドについていた は暗殺された。 尚、 「穴穂部皇子」も間もなく暗殺された。 「守屋」 も河内まで退いた。さらに「中臣勝 「穴穂部皇 用明

天皇2年の7月、 「蘇我馬子」は 「泊瀬部皇子」(後の崇峻天皇)や「厩はっせべ

> れを討った。 鳥に法興寺(飛鳥寺)を、「厩戸皇子」は摂津に四天王寺を其々建立し 戸皇子」(用明天皇嫡子)と共に「物部守屋」を河内国阿都に攻め、 所謂丁未の乱である。 此の戦いの後、 「蘇我馬子」は飛 此

王子を授かっていた。 がはっきりしてくるので、元号の導入まで西暦に換算して記述する。 皇」として即位した。 我馬子」の娘との間に王子はいなかった。大伴氏の再興を懼れた「馬 彼は当時、「蘇我馬子」の傀儡だったが、大伴氏出身の娘との間に そして戦いの翌月の8月に しかし、 時に西暦 58年の事である。 「泊瀬部皇子」は第三十二代 同じく「崇峻天皇」の妻であった「蘇 此の時代には時代 「崇峻天

子」は 尚 それから、「東漢直駒」も直後に暗殺されている。 歴代天皇で暗殺されたのは、 59年11月、「東漢直駒」に命じて「崇峻天皇」を暗殺した。 彼の他に「安康天皇」だけである。

○本項の時代の天皇一覧○

第二十九代 第二十八代 達天皇 欽明天皇 宣化天皇 第二十七代

安閑天皇

第三十一代 用明天皇

第三十代

敏

Ⅵ. 推古天皇

59年 12月 「崇峻天皇」 暗殺の後、「欽明天皇」 の娘の「額田部皇女」

が第三十三代「推古天皇」として即位された。尚、彼女は日本史上初

さて、他にも多くの男性天皇家が(兄弟にも)いたにも拘わらず、

の女性天皇である。

彼女が即位した理由について、まず彼女が「敏達天皇」の大后(後の********

たのだろう。此れ以降も皇位継承に重大な問題(が起こるリスク)がたのだろう。此れ以降も皇位継承に重大な問題(が起こるリスク)がで崩御し、「崇峻天皇」は皇后がいなかったので彼女は強い財政基盤で崩御し、「崇峻天皇」は皇后がいなかったので彼女は強い財政基盤を未だ掌中に収めていたのだ。それに皇位継承争いを天皇家内で起を未だ掌中に収めていたのだ。それに皇位継承争いを天皇家内で起きたが、東には皇后が受天皇」擁立等に関わる政治的手腕の持ち主であり、更には皇后が受皇后、わかりにくいから以降は皇后と書く)であり、さらには「崇峻皇后、わかりにくいから以降は皇后と書く)であり、さらには「崇峻

女は奈良盆地飛鳥に都を設けた。豊浦宮である。磐余は大和川の水(東漢)氏や、蘇我氏が既に飛鳥への進出を開始していたからか、彼当時の王宮は奈良盆地東南部の磐余地域に集中していたが、倭漢

ある場合には女性が天皇になる事が屡々あった。

運を利用できる位置にあり、更に其処には山辺の道の起点として知

られる海石榴市がある。大和川に面する海石榴市には河港があり、

交通の要衝として賑わっていた。

都市ではある。った。飛鳥はどちらかというと鎌倉の様に山に囲まれた防衛向きのった。飛鳥はどちらかというと鎌倉の様に山に囲まれた防衛向きのれまた海石榴市を起点に飛鳥を経て紀ノ川の河口付近へと走る道だ一方の飛鳥は大きな道と言えば紀路ぐらいしか通っておらず、こ

れど。 討ちの後の事のよう。 が鎌倉時代、 て石が敷いてあるくらいで、アスファルト舗装なんてされてないけ 道路が磐余―飛鳥間に造られたようだ。勿論、こんな時代の 勿論、 阿倍とは安倍文珠院の事の様で、 飛鳥に都が出来れば道も増えるもので、 文珠院が建ったのは16世紀の「松永久秀」の南 とするとこのネーミングは後世になってつい 現在地に阿倍寺が移ったの 阿倍 Щ 田 道、 道という 都焼き 良く

と記された木簡が出土しており、此の事からこの道には関所があったものだろう。そして、飛鳥石神遺跡では関司を意味する「勢岐官」

た可能性がある。

子」を舅に持った彼は蘇我氏の血を特に濃く受け継いでいた。彼はの子「穴穂部間人皇女」の間に生まれた子であり、しかも「蘇我馬よく知られる。そもそも彼は「堅塩媛」の子「用明天皇」と「小姉君」さて、推古朝というと、やはり「厩戸皇子」、所謂「聖徳太子」が

其の記述を訳したときに摂政になったと読むか、 説明されているが、摂政も同様のパターンであるかもわからない である。 むか諸説在り、 飽くまでも候補であった。又、日本書紀は漢文で書かれているので、 とよく言われるが、 子」と共に政を執り行った。又、「厩戸皇子」が皇太子・摂政だった いる事があり、 一人の皇位継承候補として、「推古天皇」の補佐という形で、「蘇我馬 日本書紀は話題の時代に存在しない、 例えば はっきりと摂政に就いたとは断言できないのが現状 皇太子はもっと後の時代に設けられたもので、 「厩戸皇子」も其の時代に無い皇太子の言葉で 後の時 政を録摂すると読 代の言葉を用

そして彼は他にも幾つかの呼び名を持っている。例えば南の上殿で

うかと思う。 法」(64年4月制定)を定めたのだが、 名が主であろう。 に法主として仰がれる所謂太子信仰の中で生まれた「聖徳太子」 育てられたから は此の後、 有名な 「上宮王」、 彼はお札の肖像画としても描かれたことがある。 「冠位十1 聡明であっから 階 603 まあ義務教育にここは任せよ 年 12 「豊聰耳」、そして死後 月制定)や「17 条の憲 (T)

真意は兎も角、 を行う習慣について回答した。文帝もこれには驚いたか、 て倭の風俗を問 更に 600 年には隋 われ、 隋の政治制度を教えたという。 使いを派遣した。 倭国における太陽神へ 使者は隋の文帝の問い の信仰と、 呆れたか。 未明に政治 に . 対 l

しかし豊浦宮は東に飛鳥川、西に大野丘こと丘陵地を抱えていた

限界があった。そこで、63年10月「推古天皇」は宮都を飛鳥川の西為、どうしても小規模な都と成らざるを得ず、隋を参考にするにも

岸から東岸の小墾田宮へと遷した。

付いたのだろうか、とも思う。天皇が神聖化されていくのは更に少 が て毎日天皇にきちんと礼をすることで、 ように毎朝の、 殿の構造が整えられたと考えられる。そして17条の憲法にも見える L った事は一つの成果と言える。 後の時代だ。 同 時期に 「厩戸皇子」が階級制度を整えていた為、 朝参・朝礼・朝政が実施されるようになった。 しかし、 こうして官人制度の礎がこの時代に出 天皇への尊敬心が自然と根 小墾田宮 1から宮

60年には再び第二回遣隋使として「小野妹子」等が派遣され、有 - 2

名な「日出處天子致書日沒處天子……」との国書を隋の「煬帝」へ伝

野妹子」は帰還する。 えた。「煬帝」を激怒こそさせたものの、 尚 此 の朝貢に冊封関係は無かっ 遠距離恋愛、 勅使 ではなく 清が 遣隋使の た。 を連 此 \widetilde{h} が派遣は の後 て「小

各種大陸文化を採り入れる事が目的だろうか。

続き、

更に三回派遣された。

「厩戸皇子」は60年10月、斑鳩宮を造営、自身は其処に遷った。

便に優れた地であったことは事実である。 大臣 接繋がっていた(勿論、 波津へのアクセスにも優れ、又、太子道と呼ばれる道で飛鳥とも直 水系の結節点に近く、 これが日本書紀に記述の無いだけか判然としないが、 らない所はあるが、 「蘇我馬子」との間に政治的な確執が生じたのか、イマイチわか 彼は以降政治の表舞台に姿を見せなくなった。 遣隋使等の発着含め国際港化しつつあった難 舟運でのアクセスも可能)点で非常に交通の 彼は622年に亡くなった。 斑鳩は大和川

室が残るも、 て造られた特異的な古墳であるが、 れたとされる。 626 「蘇我馬子」は死去。 盗掘によって室内の副葬品などは不明である。 石舞台古墳は、 ほぼ間違いなく彼は石舞台古墳に祀ら 既にその地にあった群集墓を破壊 現在では封土が全て失われ、 石 Ĺ

そして、 628 年4月、 「推古天皇」も崩御なされた。

○本項の時代の天皇一 覧

第三十三代 推古天皇

W 乙巳の変

629 年2月、 第三十四代 「舒明天皇」 が即位された。「蘇我馬子」 0)

> 息子、大臣 「蘇我蝦夷」が彼を天皇に立てたのだ。 彼は 「敏達天皇

直系であり、 「厩戸皇子」の息子「山背大兄王」との間に皇位 継承

0

争いを持っていたと考えられている。 を防ごうとしたのではないだろうか。 |縁関係の濃い「山背大兄王」を敢えて選ばない事で論争の深刻化 しかし、 「蝦夷」 は蘇我 氏との

血

るが詳細は不明。 香村岡の辺りに広がる所謂飛鳥京跡の下層部に存在したと考えられ そして、「舒明天皇」は、 10月に飛鳥岡本宮へ遷った。 現在 . の 蚏 日

宮は磐余の地 距離を取ろうとした、 済宮に入った。 其 への後も 636年6月に田 域内にあるのだ。これは 田中宮・厩坂宮は飛鳥の地域内にあるのに対 と考えられる。 中宮、 640 年4月に厩坂宮、 うまさかの 「舒明天皇」が蘇我氏との間に 同年 12 月に百 百済 - 28 -

が、 「舒明天皇」 は 641 年10月には崩御した。

642 年2月、 「舒明天皇」の大后、 つまりは皇后であった「宝皇女」 皇女」

ぇ第三十五代「皇極天皇」として即位。 「蘇我蝦夷」は、 「蘇我馬子」

が

が カコ つて、 他の男性天皇家を差し置い 彼女を即位させたのだろう。史上二人目の女帝である。 --「推古天皇」 を即位させた例にあや

「舒明天皇」と同様にどこで即位したかは伝わらないが、同年 12

月には小墾田宮へ、43年4月に飛鳥板、蓋宮へ遷った。 板蓋宮は先述

の飛鳥京跡の中層、岡本宮の跡地に建てられたと考えられている。

それはさておき、「蝦夷」の子の「蘇我入鹿」が此の頃急速に権力

れた。

にはいいには、これでは、更には「入鹿」に紫の冠を授けた。紫の鹿」と其の弟を大臣に任じ、更には「入鹿」に紫の冠を授けた。紫のを集めるようになった。或る時、蝦夷が病を患った。彼は自邸で「入

冠は冠位十二階に於いて最高位であり、そもそも冠位は天皇が授け

る物であった。

さらに「入鹿」は「皇極天皇」を廃位に追い込み、「舒明天皇」と

「蘇我蝦夷」の娘の「蘇我法提郎媛」との間に生まれた「古人大兄王」

の「山背大兄王」を攻め、滅ぼした。を皇位に付けようと画策した。其処で、「入鹿」は皇位継承ライバル

此れに危機感を抱いたのが「中大兄皇子」である。彼は講義に通う

途中に「中臣鎌足」と作戦を練ったたという。尚此の講義を行って

いたのは遣隋使に学僧として随伴した経験を持つ「南淵請安」であ

る。更に彼らは「入鹿」の従兄弟の「蘇我倉山田石川麻呂」等を仲間

きた。

に加えて共に「入鹿」討滅の算段を練った。

そして、三韓から使いがやってきた45年7月10日、遂にそれは実

行に移された。三韓からの「皇極天皇」への上表文を「石川麻呂」に

読ませ、その間に同席している「入鹿」へ「佐伯子麻呂」・「稚犬養網田」

刀を奪い、「中大兄皇子」自ら槍を持ち、「中臣鎌足」も弓を持って隠の二人が斬りかかる予定だった。女装して事前に「入鹿」の護身用の

召, こ尋ねる。 ろうとしない。「石川麻呂」も怯えて震えだした。「入鹿」は「石川麻ろうとしない。「石川麻呂」も怯えて震えだした。「入鹿」は「石川麻しかし、いざ決行の時、実行役の二人は怖気付き、一向に斬りかか

呂」に尋ねる。

何故震えておられる

「大王の御前にして、畏れ多くて」

等も動き出す。「入鹿」は斃れながらに「皇極天皇」に問う。その時「中大兄皇子」自ら「入鹿」に斬りかかった。其処で漸く彼

事前に知らされていなかった「皇極天皇」も驚き、そして尋ねた。「私に何の罪があるというのです、どうかお裁きを」

「何をするの、一体どうしたのですか」

が、入鹿が天皇になってよいものですか」「入鹿は山背大兄王を討ち、さらには自ら天皇になろうとしている

に退き、「入鹿」は止めを刺された。なんか「入鹿」が哀れに思えてその様に「中大兄皇子」は答えた。それを聞いた「皇極天皇」は奥

鳥寺に入り、防護を固めた後に彼等に帰順を求めた。「蘇我蝦夷」方其の後、遺体は「蘇我蝦夷」の屋敷へ送られ、「中大兄皇子」は飛

「蘇我蝦夷」は自邸に炎を放ち自刃した。では部隊を集結させたものの、降伏の勧告に従う者が相次ぎ、翌日

らないが。 勿論、此れが後世に創られた勝者の歴史に過ぎない事は忘れてはな

また、此の時に大量の史的資料が失われたと見られている。

乙巳の変と呼ばれている。 そして此処に蘇我氏は滅亡した。干支を用いて此のクーデターは

○本項の時代の天皇一覧○

第三十五代 皇極天皇第三十四代 舒明天皇

区. 大化の改新

64年7月12日、「皇極天皇」は弟の「軽皇子」に譲位した。史上初

の生前退位である。そして「軽皇子」が第36代「孝徳天皇」として

即位した。

ない。又、彼は少し後の話だが、対立候補の「古人大兄皇子」を処刑子制はやはりまだ確立されていないので皇太子という呼称は正しく「中大兄皇子」は皇位継承筆頭候補として、実権を持った。尚皇太

け、結果的に「有馬皇子」も処刑した。し、さらには「孝徳天皇」の息子の「有馬皇子」にも謀反の疑いをか

川麻呂」が就いた。左右大臣は二人で政策の執行にあたった。 大臣は左大臣・右大臣に分けられ、右大臣には例の「蘇我倉山田石

士とが協力して政権立案にあたった。さらには政策担当として留学僧が国博士の職に就いた。内臣と国博で中臣鎌足」は内臣となって、「中大兄皇子」の政治を支えた。

こうして官僚制度が少しずつ整えられていく。

7 月

15

月

初の元号

「大化」が制定される。さらに此の日、

尚、 化元年6月19日である。 と一致させるためである。 代には天皇家が血縁外から養子を受ける事もあったかもしれない。 全て西暦のみで表記する。 日付をそのまま用いたい。判りにくいのは申し訳ないが、年数表記 ここに天皇家が明確な定義を受けたのだ。もしかしたらこの前の時 天皇」が神々に誓った中に「帝道は唯一である」という文があ 此処まで日付は西暦に直して使ってきたが、 又 因みに此の西暦 645 年7月 15 大陸関連の記述等国外の事については 此処からは旧暦の 日は、 和暦大 った。

園面積の調査にあたった。
2箇月程の後、新政権はまず直轄地及び東国で戸口・人口及び田

· 「孝 徳 - 30 -

さらに男女の制で父子相続の原則を定めた。

設備も整った地であった。12月、難波宮に遷都。難波は海外への玄関口にして、外交や交易の

ある。概ね義務教育の通りであるから特に細かく説明しない。は公地公民、都域の制定、班田収授法、租・調・庸から成る税制等で大化2年1月1日、「孝徳天皇」が改新の詔を発布なされた。内容

3月には、所謂薄葬令で古墳の建造を取り締まり、殉死も禁じた。

ための制度である。は、各豪族の世襲グループといった本来は豪族が天皇家に奉仕するは、各豪族の世襲グループといった本来は豪族が天皇家に奉仕する8月に入ると、氏姓制度を打破するために部が廃止される。部と

九階だ。
東に大化5年に一部階級が上下に分けられ、再設定された。冠位十更に大化5年に一部階級が上下に分けられ、再設定された。冠位十の色も冠に合わせて変えられたようで、最上位は引き続き紫である。服翌大化3年には冠位十二階を再編、冠位十三階を定めている。服

した。重祚とは天皇の経験者が退位の後に再度即位する事をいう。 そして何故か元「皇極天皇」が第三十七代「斉明天皇」として重祚

「中大兄皇子」が即位しなかった原因は不明であるが勿論政治は引

き続き彼が担った。

ったのだ。制を公式に採用し、更には唐の年号を用いた。つまり唐の属国とな唐が建っていた)。其処で唐の強大さを目にした彼は帰国後に唐の服残したわけでも無く翌年彼は帰国し、更に唐へ渡った(既に隋は滅び残したわけでも無く翌年彼は帰国し、更に唐へ渡った(既に隋は滅び大化3(44)年、新羅の「金春秋」が来日する。特に大きな成果を

<u>意。)</u> 西暦表記が続く。但し日付表記は記紀等の通りに和暦であることに注 (以降7世紀の間は元号が存在しない時期が続く為、暫く年号のみの

渡って百済へ侵攻を開始。白村(錦)江を遡った唐軍は、新羅軍と合提案した。唐もこれに賛同し、翌60年3月、十三万人の唐軍が海をるも、どちらも失敗する。69年、「武烈王」は唐に先に百済の撃退を更に翌年、高句麗・百済連合軍が新羅への侵攻を開始した。唐もそして、65年に彼は百済の「武烈王」として即位する。

時兵等を見捨てたというから名前の漢字間違ってないの \mathcal{O} は言わず。 流して百済の宮都泗沘城を包囲。 洛陽で処刑される。 しかし、彼も5日後には捕縛され、 日本からの遣唐使もこれを見せつけられたと 百済の 義慈王」 皇太子達と共に は逃走する。 かなあ、 . 唐の 此 لح 0

済軍残党はゲリラとして生きる道を選び、 さて、 しかし都が落ちて唐が高句麗を主敵に改めると、 まず初めに倭へ使いを出 各地の百

クも考えられつつも返還に応じた。 らの古い付き合いを考慮し、唐の矛先を自分たちに向けられるリス めた。「中大兄皇子」は百済との仏教伝来の頃、 した。すなわち倭に人質としている百済の皇子「余豊璋」の返還を求 どころかそれ以前 カコ

弟)は難波宮へ入り、翌60年1月に西国へ出発。 そして、「斉明天皇」・「中大兄皇子」・「大海人皇子」(中大兄皇子の 中国四国の豪族に呼

8月、 「阿倍比羅夫」 率いる五千人の倭軍が 「余豊璋」 を百済 護

びかけ、

兵を動員しつつ九州

へ向かい、

筑紫朝倉宮を建設した。

送。 信」が殺される。 広げるも、「余豊璋」と て、 百済王に即位する。 662年5月、「余豊璋」 「鬼室福信」とが対立し、 ネオ百済(勝手な造語)は各地で激戦を繰り は百済軍残党の将軍 「鬼室福信」 663 年 6 月 と合流 「鬼室福

られる。 \mathcal{O} 軍が現れてソウルを奪還するのだが、 周留城 此 一の頃からネオ百済も衰え始め、 朝鮮戦争なら韓国軍が釜山まで追い詰められたところで米 (位置不明)も包囲された。そして「余豊璋」 は倭軍と合流す 白村江 8月中頃、 . の 河口付近まで追い ネオ百済最後の砦 詰 8

> したい、 は命からがら高句麗へ逃亡。「阿倍比羅夫」等倭軍残党は一部の亡命 7日に周留城も落城し、此処に百済は完全に滅亡したのだ。「余豊璋」 る。 27 ・28日に倭軍と唐軍が衝突するも倭軍は惨敗してしまった。 米軍に代わるホワイトナイトは倭軍、 と希望した百済軍残党将兵と共に帰国する。 の様に思われたが、 8月 9月

政学的に考えて此れは必然的ともいえる。 尚、 朝鮮を巡って日中が対立する構図は現在でも同じである。 地

称制とは天皇不在の状態で大権を振るう事を呼ぶ。 るが天皇の在・不在の点にて明らかに異なる。 方筑紫でも「斉明天皇」が崩御し、 「中大兄皇子」が称制した。 摂政とは似てい

け、 そして「中大兄皇子」 其の氏上に武器を与えた。 は664年2月、 更に氏毎に調を氏に収める民部と朝からに 氏を大氏・小氏・伴造に分32・

族、つまりは氏単位で行われていた。其のうえで、 細分化し、 廷の課税を免れる、 な為に未だ氏姓制度が根強く残っていたのだ。 冠位二十六階として定め直された。 氏の直属民たる家部を定めた。 例えば兵 冠位 官僚制が 十九階を更に \hat{o} 動員 未 (も豪 発達

そして、唐・新羅の来たるべき来襲に備え、 対馬に金田城、 大宰府

の防衛の為に水城・大野城・椽城、 更には生駒山(奈良県生駒市 大

論この時代の城には天守閣も石垣もない。更に筑紫・対馬・壱岐に阪府東大阪市)の高安城等朝鮮式の山城を各地に建設していった。勿

防人と 烽 を設置。防人とは海兵隊、烽とは狼煙を伝える設備である。

でもあった。 宇治(淀)川で大阪湾に直接アクセス出来るなどこれまた交通の要衝宇治(淀)川で大阪湾に直接アクセス出来るなどこれまた交通の要衝陸に繋がり、いざという時に東国の兵を速やかに動員出来るのだ。たるが、内陸部にあるという点で防御には向いている。又、東国・北67年には都を大津宮へ遷す。大津とは勿論今の滋賀県大津市に当

翌68年1月、「中大兄皇子」は第三十八代「天智天皇」として即位。

長い称制が幕を閉じる。

感じなので。 法律群をそう総称したと考えられる。同時期の朝鮮半島でもそんなれは法典が確立されたというよりは、律令制の先駆けたる同時期の「中臣鎌足」等によって近江令が制定されたともいわれるが、こ

だから、 は陥 城を奪回した。 さらに新羅としても朝鮮半島に唐軍が駐屯しているのはハイリスク 麗の援軍要請にも倭には応じる程の力さえも残っておらず首都平壌 方此 の頃、 唐軍の追 70年もの歴史を誇る高句麗も此処に滅亡したのだ。 朝鮮半島では、 1 出し かかっていた。 高句麗が唐の猛攻を受けていた。 671 年には百済の旧 都 泗沘 高 句

国規模の戸籍が作成されたというのは素晴らしい事なのだ。 使われる可能性から無関係の人間には隠そうとする文化があり、全年籍を作成された。これは画期的な事で、新天地にて西欧諸国が戸さて話を日本に戻して、67年、「天智天皇」は初の戸籍である庚午

そして67年「天智天皇」が病に倒れた。病床にて、弟の「大海人

皇子」に後を託したというが、「天智天皇」

が息子の

「大友皇子」を

に対して、重臣に結束を誓わせる程度の事しか行われなかった。 を返還する使者がやってきて、 出家し吉野に隠遁した。 の援軍を求めた。 して12月3日「天智天皇」は遂に崩御為した。 皇位に就ける事を望んでいると知っていた「大海人皇子」はすぐに 親兄弟が突然政治から離れた為、 更にその年の11月、 朝鮮半島での対新羅戦線回 白村江の戦いでの 「大友皇 |復の 子」は父 ため 浦虜 - 33 -

を伝え、軍需物資の支援のみ行って帰国させた。 尚、翌年5月、「大友皇子」は唐の使者に「天智天皇」崩御の事実

○本項の時代の天皇一覧○

第三十八代 天智天皇 第三十六代 孝徳天皇

X. 壬申の乱

れる。 各地の駅馬の使用証である駅鈴を飛鳥の役所に申請、 じた。尚、美濃は「大海人皇子」の勢力圏であった。更に6月23日、 は6月22日、 せているという。此れを吉野攻撃の準備と捉えられた「大海人皇子」 皇子」が「天智天皇」の陵墓を造ると称して人夫を集め、武器を持た 672 年5月、「大海人皇子」の舎人が報告した。即ち、近江の「大友 勿論此の事は近江に報告されるであろうから、急遽「大海人皇 舎人を美濃に派遣。 直属民に不破関の制圧・封鎖を命 しかし拒否さ

子」は吉野脱出を決意した。 妃 の 「鸕野皇女」(天智天皇皇女)や息子

は後の大宝律令制定に深く関与する。 子)、近臣と侍女を連れられて美濃へ向かった。尚、此の「忍壁皇子」 0 「草壁皇子」 (彼は鸕野皇女の息子である)・「忍壁皇子」(刑部皇

横河(現名張川)を渡る時には自ら栻(占い用の星座盤)を手に取り、 子」の母は伊賀の豪族の出身であったため、 その日の日が暮れた頃、 伊賀との国境の大野に達するも「大友皇 夜通しで進んだ。

翌朝には積殖(現三重県柘植町)で長男の 「高市皇子」と合流する。 彼

は大津宮から脱出したのだ。

日 0 日暮れには坂下 (現三重県鈴鹿市付近)に、 さらに迹太川

で夜明けを迎える。

現在では此の川は此れに因んで朝明川と呼ばれ

ている。 其処で三男の 「大津皇子」と合流する。

程だそうだ。昔の人たち、 応追われた身でもあるし、高低差もかなり大きい。尚、 が架かっている。 たすら歩き続けたのだ。 地に派遣。 27 そして間も無く不破関の封鎖成功の報せを受け、 時間で歩ける。 此の日の夜に桑名に入り、 とすると2日程掛かるというのも妥当だろう。 但し、道はアスファルト舗装され、 グーグルマップの経路検索によると現在は やっぱり可哀そう。 休憩をとるまで実に2日間 「高市皇子」を現 川にも沢山橋 車なら2時間

皇子」は西国の兵の動員に困っていた。 さて、「大海人皇子」は東国の兵の動員に成功したのに対し、「大友 中国地方を管轄する吉備

の大字・ まあ戦いを細かく書くのも嫌になったので(だって勝敗は明らか)、 宰は殺害されたが、 いる。二人とも大海人派閥に既に取り込まれていたのだ。 宰や筑紫の大宰は兵の動員に難色を示した。 筑紫の大宰は唐対策を理由に使者を突っぱねて 結果吉備 大

大友サイドは壊滅し、 7月23 日に「大友皇子」は自害する。 尚 明治

簡潔に言うと大海人サイドは東国の大軍で以て近江に攻め込んだ。

時代に彼は第三十九代 「弘文天皇」として認められた。

此の戦いが行われた72年の干支は壬 申。 故に此の戦い . は 壬 申 の

玉

の

乱と呼ばれているのだ。

○本項の時代の天皇一覧○

第三十九代 弘文天皇

XI. 律令国家の形成

する。第四十代「天武天皇」である。尚、飛鳥岡本宮は後に近くに増壬申の乱で勝利した「大海人皇子」は67年2月飛鳥岡本宮で即位

設された宮殿とまとめて、朱鳥元(88)年から飛鳥浄御原宮と呼ばれ

の飛鳥岡本宮、「斉明天皇」の飛鳥板蓋宮と同じ位置にあったとされるようになる。此れ以降は其の名称を採用したい。尚、「舒明天皇」

る。

ある。 が項羽との戦いに赤色の軍旗を用いたことを模倣なされているので 用している。 ではないだろうか、と勝手に僕は思う。しかも、 え入れた。壬申の乱は蘇我氏滅亡を凌ぐ革命であったともいえるの 位祝いの使い」と「天智弔いの使い」の内、即位祝いの使いのみを迎 面 [白い事に彼は同年閏6月に耽羅(現済州島)からやってきた 面 白いでしょう、 晩年には朱鳥の元号を制定されるなど漢を築いた劉邦 ね、 ね ねし。 彼は赤色の軍旗を採 即

なんかキモい。

因みに皇后には例の「鸕野皇女」が選ばれた。

つ速やかに進み始める。新以降進められてきた官僚制度充実の為の改革がいよいよ本格的かさて、壬申の乱で保守的な畿内の豪族たちも力を失い、大化の改

てみたい。
なかった。彼は蘇我氏以上の独裁者だったのだ。毛沢東と一度比べは皇親政治と呼ばれる。が、彼は他の天皇家の意見にさえ耳を傾け彼は大臣等を一切置かず、一応要職に天皇家を置かれた為に此れ

冠にフィットした髪型と考えたからだという。更に82年には位階を更に、同年に角髪を髷に変える様に命じた。此れは髷の方がより

人が登庁の時に用いた衣服の事である。

冠で表す制度を改め、

朝服の色で表す様にしたという。

朝服とは官

68年には八色の姓が制定される。上から真人・朝臣・宿禰・忌寸・

道師・臣・連・稲置である。といっても、既に存在した臣・連等から

ねていたという。 部豪族を選んで姓を与えていっただけ。 壬申の乱の論功行賞も兼

秀吉として改めて下賜されたのだ。 長・家康が自称世襲であるのに対して、 化していく。織田信長も豊臣秀吉も徳川家康もみんな朝臣。 尚武士の発達と共に日本中に朝臣が溢れ返る事になり、 秀吉は農民出身なので豊臣 但し、 有名無実 信

花、 尚、 いられない(十超えたら無視する積もり、十二でも書いていない)。 更に翌85年、 諸天皇家には更に上位に十二の階級が定められる。天皇家は朱 豪族のトップは紫だった。 冠位四十八階が定められる。 最早とても全部書い て

北朝時代迄続いた。 宮で神々に祈りを捧げる役職だった。戦乱の度に断絶されつつ、 ら選ばれ、天皇の代替わり毎に「天照大御神」の御杖代として伊勢神 は「天武天皇」治世の事だ。尚、 いたのだ。天皇家の女性が初めて斎王として伊勢神宮に送られたの び付けた。こうして国家宗教たる神道が形成されていく礎を彼が築 しただけとも考えられる。が、僕はあまり信じていない。 「用明天皇」治世迄存在したともいわれ、それを「天武天皇」が再開 彼は神道を重視し、 一説には 各地の祭祀文化を無理やり「天照大御神」に結 「崇神天皇」治世から存在したとも、 斎王とは未婚の内親王ないし女王か 南

ったら怒られるが。 ン」がその そういえば独裁政治には粛清が付き物である。 0) 例。 先日 N H K でモンゴル帝国(あの蒙古襲来のモ 「金正恩」 の粛清なんてかわ ソ連の「スターリ 1 いものだ、

> 生物兵器は侮ってはいけない。スペイン風邪が第一次世界大戦に大 ペスト大流行のきっかけになったというから、 敵の城に投げ込んでいたという内容の放送を視た。 ンゴルである)はクリミア半島での戦いで、ペストで死んだ味方兵を はその事実を全く知らない。 きな影響を与えたともいう。そして日本人は日中戦争で生物兵器を 大量に使用している。 人道に対する罪に違いないが、 粛清とは違うけ それが 14 日本人の多く 世紀の れど

者だぞーん。 どこの海にでもペットボトルが落ちている事はまずない。 にたっぷり恩赦で罪人が赦されたという。 勿論 they are not 冒険少年。植物学や天文学等についても未発達な 天皇家か臣下かを問わずに多くの人間が遠島へ流罪の処分を受けた。 ので、某あばれる彼とは違って、帰って来られるわけもない。世界の 話が大きく逸れたが、「天武天皇」も軽く粛清に手を染めている。 あれ、 意外と優し まあ679 年

そろそろ「天武天皇」 の出番は終わる。

するのが概ね現在の通説である。 に日本書紀で単に天皇と言うと「天武天皇」 かしそれが法的な効力を持つ物なのか?調べ からない。そういえばT レシートを埋めて置くと、 2700 だがその前に、「天武天皇」の時代から天皇称号が使われていたと 円で月の土地が買えるという放送を視た。 BSで、サッカー場1面程の 130 年後には歴史的価値を帯び 木簡は物を語るのだ。 の事を指す。 投資の価値は絶大、し てみようと思う。 るの コンビニの 面積あたり かもわ

物ならば数十万の値段はつくかと思う。僕に売ってくれたらば、5一度触れる。尚、ネットで出回っていたものは偽物が殆どだった。本又、日本初の国産貨幣富本銭は此の時期に発行された。後でもう

千円で買い取ります。

血圧を伝えるラジオ放送も無い。 86年、「天武天皇」が崩御する。勿論此の時代には終末期の体温や

いざ即位という段階で「草壁皇子」が急死なさった。「草壁皇子」と込む。ただ、彼の母と「鸕野皇后」は同母姉妹であるのだが。しかし、そこで対立候補の「大津皇子」に謀反の疑いをかけ、彼を自害に追い例の「鸕野皇后」が息子の「草壁皇子」を天皇に据えようとされた。

妃の「阿閇皇女」(天智天皇皇女)の間には息子の「軽皇子」がいた。^

が、当時まだ幼かった。

そして、皇位継承に詰まった時に女性が即位した「推古天皇」・「皇

皇」として即位する。

極天皇」

0

例に従って、

690 年 に

「鸕野

(皇后)

が

第四十一

代

「持だる

天

いて定めるものである。成、施行される。飛鳥浄御原令である。律とは刑罰、令とは行政につ成、施行される。飛鳥浄御原令である。律とは刑罰、令とは行政につ88年には「天武天皇」時代から編纂されていた律令の令部分が完

に作られたのであって、 此れ以降、 69年には浄御原令に基づいた戸籍が定められる。 六年以降戸籍が作られる。 兵役と諸税の徴収に用いられた。 L か Ļ 当時 0 庚寅年籍である。 戸 籍は 税制 戸に の為

> 此れは中国の均田制をモデルにしているが、 が5年おきに行われる。 生まれた。 際より盛って世間で囁かれる理想高として発表していたの 編成されたのだ。そして、戸籍に基づいて班田収授が行われ 全くの別物だ。 き男性四人を含むように戸が編成された。 日本では理想高で発表し其の儘支給する方法が採られた。 人口は少ないが、 しかも一里につき五十戸、 令和2年にも実施された。 面積も狭いのに。 家庭単位としての家とは つまり一 尚 中国では支給 現在 里毎に一 では国勢調 良い に対し、 面 頭積を実 部 国に

封 \mathcal{O} 飛鳥池遺跡の工房跡地から富本銭と呼ばれる国産 にはそれが既に出来ていた。他に、貨幣についても藤原京の 宮を置くという中国における理想的な宮都像に基づいたものでない をモデルに築かれているものだと思っていたが、どうも京の中心に 藤原京の造営が終わり、 日 日 いるが、 国々の中で、 か、との事である。 清戦争で勢力が逆転した。 7体制の外側にいた事が大きく影響していると考えられよう。 本では独自に元号が定められた。 事である。 又 飛鳥地方の西北部に築かれた。僕もてっきり長安なり洛陽 律令制 他の国々で自前の貨幣製造がおこなわれるのは10 それにそれらの国では年号も中国の物を使って 0 例えば当時の朝鮮には律令は存在しなか 整備と同時進行で「天武天皇」 治世から行わ 先に書いたように思うが、中国の影響圏内 694年に遷都。 やはり此れには日本が中国の冊 玉 |内初の条坊制 の 銅銭が出土して の敷か ったが、 東 世紀以降 れ れた都 南部 にある 7 結局 日本 た ŋ

697 年、 「持統天皇」は15歳になった「軽皇子」に皇位を譲る。 第四

十二代「文武天皇」である。 勿論、 「持統天皇」は「太政天皇」とし

皇であるが、視点次第では孫想いのおばあちゃんである。 て御後見の任に就いた。 「持統上皇」 である。 尚、 此れが史上初の上

宝律令である。 8月に律が完成する。 原不比等」等によってつくられた。70年3月に令が、大宝元(701 天武天皇皇子の「刑部親王」(忍壁親王)や、「中臣鎌足」の息子の「藤 即位後、上皇の主導で新しい律令の編纂作業が進められる。主に、 完全なる律令としては日本初だが、 此れが大 年

此の70年とは忙しい年で、

殿の前には籏鉾・旗が立てられ、 1月 天皇の権威を国内外に示したという事になる。 1日 天皇は藤原京の大極殿にて官人達の朝賀を受けた。 更には新羅の使いも此れに参列し 大極

が代は間違いなく皇室を歌ったものだ。 いたと言われる。 年ぶりの遣唐使が派遣される。 1 月 23 日、 栗田真人を主席に「天智天皇」治世以来となる凡そ 勿論、 当時は国旗も君が代も憲法もない。ただ、 此の遣唐使が初めて日本の国号を用 君 30

無い。よってこの先はずっと和暦で日付を表記する。 大宝」 3 月 が制定される。 月 対馬から朝廷に金が献上された事をきっかけに元号 此の大宝から令和まで元号が途切れた事は

8月には先述の通りに大宝律令が完成した。 翌年には正式に施行

足

位 の貴族は殿上人と呼ばれ、 般となった。 級に分けられた。全て官人は其の冠位に見合った役職に就く事が一 1の官人は地下と呼ばれた。 その内容であるが、まず官人は正一位から少初位下までの三十階 勿論か旧役人の昇進は難しく、 清涼殿への昇殿を許された。それより下 特に従五位下より高位

律によって定められた刑罰はまとめて五刑八虐と呼ばれる。 五刑

とは笞(細い棒で十から五十回尻を叩く)・杖(太い棒で六十から百

八虐とは謀反(天皇暗殺

回尻を叩く)・徒(一から三年間の懲役)・流

(遠隔地で拘留)

死

紋

首又は斬首)の五つの罰、

謀大逆(御陵・内ぼうたいぎゃく 力)・大不敬(天皇不敬)・不孝(親不孝)・不義(礼儀に反する行為)の 父母への暴力・親戚の殺害)・不道(大量殺人・夫とその家族への暴 !裏の破壊)・謀叛(国家への背反行為)・悪逆 (祖父母

八つの重大犯罪である。

を含め、 思う。しかし、大宝律令の編纂に「藤原不比等」等が関わっていた事 大宝律令の他に特に「文武天皇」 「中臣鎌 の子供である。 此の時期から藤原氏の台頭が目立つようになる。 足 に「天智天皇」 が与えた姓であり、「不比等」は 治世に目立った出 来事 藤原氏と は 鎌

・国家転覆)

○本項の時代の天皇一覧○

第四十 第四十代 天武天皇 持統天皇

第四十二代

文武天皇

ХÏ 奈良遷都

慶雲4(70)年6月、 「文武天皇」 が崩御する。 彼の息子の 、「 首 皇

が行われる。

女は「天智天皇」の娘にして「草壁皇子」の后、「文武天皇」の母で 天皇」、元「阿閇皇女」である。先に一度名前が登場しているが、 子」も未だ幼く、又も女帝が誕生する事となった。第四十三代「元明 彼

ある。

彼女は初の皇后経験のない女性天皇である。

ラジリア(1961 完成)は発表から利用まで51

) 箇月。

れる。計画公表から利用の開始までが凡そ25箇月。

尚

計画

[都市]

る。 2 月 貧民に支援策が、罪人に恩赦が下され、気分の一新が図られた。 していたところに秩父から銅が献上される。此れを機に和銅に改元、 翌慶雲5(70)年、正月の祝いもせず、都に暗い空気と疫病が蔓延 15日奈良盆地北部に新たな都を造営するという詔が発布され 更に

れにはやはり 30 年振りの遣唐使が「文武天皇」治世終盤に帰国した ・城京である。 平城京は唐の都長安をモデルに設計されるが、

> 事が深く関係したのではないだろうか。彼らが新京建設の為 都を進めようと考えたのではないだろうか。 なかろうか。 に参加し、 長安での驚かされた事を、 そして唐の威容に刺激された朝廷の人々は、 唐の強大さを報告したのでは やはり遷 0 廟議

9 月 20 からそれぞれ都を見物している。 此の時代でもこれから住む土地は気になるらしく「元明天皇」 日に平城京建設予定地を西の菅原から、 同月末には東の春 は 日

設チームを正式に任命。 「元明天皇」は予定地が気になったようで藤原京に戻って後、 此処に建設事業が正式に発足し、 地鎮祭等 建

と冬にそれぞれ建設中の平城京へと足を運んでいる。 そして和銅3(71)年3月10日、藤原京から平城京への遷都が行 「元明天皇」はやはり建設中の都が気になる、 和銅2(70)年の秋 わ - 39 -

もまた右大臣「藤原不比等」への権力集中に一役買ったか。 1 た。 遷都の際に藤原京に左大臣 有事に備えて旧都に人を残すのは昔からの風習らしい。 0) 「石上麻呂」 を留守官として留 これ 8 置

され、中央を朱雀大路が走り、内裏から見て朱雀大路 左側が左京と呼ばれた。 さて、 平城京の構造であるが、条坊制によって碁盤の目状に区画 内裏が北辺に配置されているのは中国の皇 の右側が 右京、

面の考えに沿ったものである。帝は不動の北極星を背負い、南を向いて政治を行う、という天子南

は直線だった様だ。此れは条里制に影響された点もあるだろう。の国府・郡家を結ぶ直線道路が各地に出現した。どうやら本当に道な発展をもたらす。日本でも律令国家の出現に合わせて都から各地ローマ帝国の例がわかりやすいが、政治体制の整備は交通の大き

尚、条里制とは土地の把握の為に行われた区画整理である。

ルにしている。文字数も同じである。出の銅を用いて製造されたが、和同開珎もまた唐の開元通宝をモデ出の銅年代にはもう一つ有名な物がある。和同開珎だ。例の秩父産

和銅8(75)年9月「元明天皇」は自らの高齢を理由にして皇位を娘和銅7(74)年、「首皇子」が元服し、皇太子に立てられる。しかし、

「氷高内親王」に譲った。第四十四代「元正天皇」である。「首皇

0)

する勢力があったか。 由ではないだろう。健康上の理由か、或いは朝廷内部に即位に反発由ではないだろう。健康上の理由か、或いは朝廷内部に即位に反発済ませた15歳。「文武天皇」も15歳で即位しているから年齢上の理子」に譲らなかった理由は年が幼少だから、とされたが彼は元服を子」に譲らなかった理由は年が幼少だから、とされたが彼は元服を

(きしいっとさい)。 そして彼女は史上五人目の女帝である。慈悲深く落ち着いており、 ・ 兎に角、即位した彼女は未婚であり、史上初の未婚の女帝である。

霊亀2(76)年、「藤原不比等」の娘「光明子」が皇太子「首皇子」

った勢力拡大方法と同じである。たから「不比等」は「首皇子」の外祖父であった。これは蘇我氏のとの妃に立てられる。尚、「文武天皇」の皇后も「不比等」の娘であっ

更に同じころ相次いで太政官の議政官が病死。

い。 議政官が「藤原不比等」に絶大な権力が集中していた事は言うまでもない、「藤原不比等」に絶大な権力が集中していた事は言うまでもない。 は採用されていたのだ。此れにより、四人全員が三位以上まで昇進。 は採用されていたのだ。此れにより、四人全員が三位以上まで昇進。 な家を持つだけの力を掌握し、藤原四家(南家・北家・式家・京家)を な家を持つだけの力を掌握し、藤原四家(南家・北家・式家・京家)を は採用されていたのだが、彼は策略を巡らせて自らの四人の息子を 満していた 藤原不比等」と他三人という状況に陥った。其処で、勿議政官が「藤原不比等」と他三人という状況に陥った。其処で、勿議政官が「藤原不比等」と他三人という状況に陥った。其処で、勿

った。
尚、太政官とは神祇官に並ぶ二大官職で、行政の全般を取り仕切

○本項の時代の天皇一覧○

第四十四代 元正天皇

XI. 長屋王・聖武天皇

藤原京や富本銭が中国のものをモデルにしつつ独自の路線を模索

「首皇子」即位の準備であろう。 しい律令の製作作業が「藤原不比等」等の手で進んでいた。此れは頃には中国に於いて代替わり毎に律令が更新される慣習に則り、新模倣・踏襲していった。大宝律令は前者に当てはまるものだが、此のしていたのに対して、平城京や和同開珎は積極的に中国のやり方を

比等」が病没する。「元正天皇」は政務を後にして冥福を祈った。 併し、養老4(20)年8月3日、あらゆる祈祷の甲斐無く「藤原不

死後八十日にあたる日、筑紫で隼人と戦っていた中納言

(で、1)辞いを女にほ遣ない、10mmので女ではないいであるださい。第「大伴旅人」と「高市皇子」の息子である大納言「長屋王」とが「藤^{絮キメールのヒンエント}

析、「正月に是」 3月に見ている。 でははずればしていずすしてい官ながら大宝律令後初の太政大臣である。 原不比等」の屋敷に派遣され、正一位太政大臣を贈る事を伝えた。 贈

といっても内容は葬儀に関連した事である。尚、「元明上皇」も同じ頃に極めてご丁寧な遺言を遺して崩御した。

んだ。 養老5(21)年、「長屋王」が従二位右大臣に昇進。朝廷の首座に進

政官の参議間の公卿会議にも出席していた。併し、藤原四兄弟が「元正天皇」の意思決定に深く関わり、更には太

そして養老7(723)年1月、「長屋王」や「大友旅人」と肩を並べる

実力さえ持っていた「多治比三宅麻呂」と「穂積老」とが謀反の罪でまった。」といいた「たじかのみやけまる」と「穂積老」とが謀反の罪で

等は「首皇子」が助命嘆願なされた為に流罪に済まされたが、しかし讒言に遭い、死刑を宣告された。勿論此れも四兄弟によるものだ。彼

いに牽制し合う政治体制は継続された。朝廷内での四兄弟への不満は募っていき、四兄弟と「長屋王」との互

まなかった。 は解らないものの、 分田として班給される。 権を手に入れられるようになった。 女に支給される制度に加えて自ら開墾した土地の三代 地が不足していることが其の原因である。 世 一報告する必要があり、 さて其の濁った政治体制についてだが、 一身の法へグレードアップした。 此れだけでは朝廷の思うようには耕地開発が進 此れを当時の人々がどの様に考えてい いずれ其れが国に収用され、 しかしこれは新たな開墾 人口増加により口分田の為の土 同時期に班田 口分田が6歳以上の全男 赤の他・ もの 収 授 間 人に口 地 0 法 たか を逐 使用 が三

神亀元(724)年2月4日、「元正天皇」は「首皇子」に譲位。第四十

五代「聖武天皇」である。

「聖武天皇」の即位後間も無くとある前代未聞の大事件が起こる。

ルートからのボトムアップの形がとられている。不比等次男)等側近衆によって中務省でつくられ、一切太政官とは別るように」という勅令が発表される。勅令は内臣「藤原房前」(藤原よりによって即位当日、「天皇の母の『宮子夫人』を大夫人と尊称すよりによって即位当日、「天皇の母の『宮子夫人』を大夫人と尊称す

天皇」に問い合わせる。「大夫人と尊称するようにとの仰せでありま三月下旬、蚊帳の外の「長屋王」は此の勅令に疑問を持ち、「聖武

罪で律令によって罰を受けます。さて、どちらに従うべきでしょう じると律令に反して罰されますが、律令に従っても勅令に逆らった か。逃げて済まされれば民間人に死者なんて出る筈無いが。 そうなったら抵抗もせずに米軍に反撃されるのか。 る。でも昭和天皇が開戦の詔勅を撤回したら笑っても済まされない。 とするように」と改めて勅令を発表した。空前絶後の勅令回収であ できず、「勅令を回収し、文字表記を皇太夫人、読み方はオオミオヤ か」という質問だったが、「聖武天皇」とその側近衆も此れには反論 すが、律令を調べるに称号は皇太夫人とされております。 まあ逃げはする 勅令を奉

そして、「長屋王」と四兄弟の対立は表面化した。 前記詔勅・質問のどちらも要約である。 目瞭然か。

神亀 4 (727)年閏9月末、 「光明子」が 「聖武天皇」 の皇子を出産す

る。「基皇子」である。

さらに同

年同月同日に生まれた全ての子供に

るらしいけど。 祝いが配られた。 でもあれは兄弟か。 まあ劉備 に かかれば桃園でその差も埋めてもらえ

更に、「基皇子」は皇太子に立てられた。

を迎えていない「基皇子」が崩御する 劉 |備は本当にどうでもよくて、 翌神亀5(72)年9月、 まだ満 1 歳

ぬと本当に信じられていたため、 るものだという馬鹿げた密告が入る。 神亀6(72)年、 2月10日、「基皇子」の死は 犯罪が成立するのだ。其の日の内 しかし、 「長屋王」の呪いによ 当時は此れで人が死

> が に勅令によって鈴鹿関 強化され、「長屋王」邸は包囲される。 (伊勢)・不破関(美濃)・愛発関 (越前)の検問

꽢 11 月 知太政官事 「舎人親王」・大納言参議 「多治比池守」・ 中

された。 納言参議 「藤原武智麻呂」 (藤原不比等長男)等が邸に入り、罪を詰問

12 月 「長屋王」と其の息子達は自経した。 自経とは、 自ら経で死

『事である。 妃の 「吉備内親王」 (草壁皇子の姫君)も後を追われた。

め

に此れは四兄弟の陰謀である。 当時、「長屋王」と激しく対立していた皇族などもおらず、 明らか

をするような弱い人間は嫌いだから、 位の人間の密告は充てにされないと思うのだが。 此れは従七位下の人と無位の人が讒言したのだが、 言をさせる強い人は嫌いではない、 尚 今の時代では却って名誉棄損で訴え返される可能性すらある。 が。 讒言者の名前は書かない。 というか僕は讒言 普通はそんな地 讒

以上が所謂長屋王の変である。

号が天平に替わった5日後、「光明子」が立后される。非皇族出身者 れた亀に因んで、 0 たから元号が亀でなくなる。 6月下旬に和泉川で見つかった甲羅に「天王貴平知百年」と刻ま 8月に元号が神亀から天平に替わる。 面白い からつい書いてしまった。 亀が見つか

によって抹殺されたのだが。だことがこのタイミングの原因だろう。もっとも、「長屋王」は彼等の立后は異例で、生きていたら間違いなく反発する「長屋王」が死ん

平城京の人口は十万人程度。すごい数だ。 惑わせ、都の東方に数千から一万人を集めていたという。 いのような、 仏教を広めているような、 である。 当時、 まあ天皇に直接関係ないからさらっと彼の活動を書くと、 平城京には不審な仏教集団がいた。 みたいな感じだろうか。 慈善活動をしているような、 簡単に言えば妖言をして人を 「行基」という僧の一行 尚、 ただの物乞 当時 Ò

言ってみる。 宮に天安門がなかった事が幸いしたのかな、なんて。不謹慎な事を宮に天安門がなかった事が幸いしたのかな、なんて。不謹慎な事を朝廷も当初は弾圧を考えたが、結局は行為を容認していく。平城

命令がかかる。しかし、勿論効果も無く、藤原四兄弟も四人そろって天平9(73)年3月には朝廷から全国に釈迦三尊像の製作と写経の新羅との外交関係が悪化していた。まあそんなこともどうでも良く、唐と渤海(現在のロシア沿海州の高句麗の後継王朝)の紛争の影響で、天平7(73)年夏、新羅経由で天然痘が九州で流行しだす。此の頃

立を命じる。

15

743 年、

国分寺の総本山たる東大寺に盧舎那仏(以降)

大仏) の造

あ

っけなく天然痘にやられた。

政権の中枢には

「鈴鹿[」]

Œ

(長屋王

 \mathcal{O}

天平 12 (40)年秋、唐帰りの成金の二人に立腹の「藤原広嗣」(藤

掛けた。前線将校の空いた口が塞がらないだろうなあ。しかも其のされたが、此の時「聖武天皇」は軍を派遣して自らは真逆の伊勢へ出原不比等三男の藤原宇合の息子)が九州で反乱を起こす。すぐに鎮圧

儘「聖武天皇」は山背国相良郡恭仁郷に新たな都の造営を命じた。恭

仁京である。

- を其々造る事を指示する。 の建立の詔を出し、更に七重塔を造り、写経をする事と、僧寺と尼寺の建立の詔を出し、更に七重塔を造り、写経をする事と、僧寺と尼寺翌天平13(41)年、恭仁京に遷った「聖武天皇」は、2月に国分寺

に紫香楽宮を造り、屡々「聖武天皇」は其処へ行幸為された。翌天平に紫香楽宮を造り、屡々「聖武天皇」は其処へ行幸為された。翌天平未だ恭仁京の造営も不完全な天平14(74)年、今度は近江国甲賀郡

た。例の「行基」も此の一人一人の信仰心に問いかける考えに心を打るためのグループである知識結の結成を「聖武天皇」自ら呼び掛け仏に結縁する為に皆が財産・労力を出し合って造寺・造仏・写経をす国を治めるという思想の下に行われ、特に大仏を造るに当たっては此れ等の仏教関連政策は、仏教の力で天然痘などの影響で乱れた

たれ、以降大仏造りを主導していく。

しかし、此れは後に荘園へ進化。卑貴経済格差の拡大に一役買ってしかも、開墾田の永久所有という事で、水田面積は著しく増加した。たことで、こちらもまた人々の開墾への意欲を飛躍的に上昇させた。開地の開発の為に墾田永年私財法が発される。開墾田の所有を認め同年、天然痘によって荒廃した田畑の再開発を目指し、そして未

しまう。

皇」に平城京へ帰る事を提案、5月には平城京に戻った。等、正直理解し難い行動を繰り返す。官人も此れには呆れ、「聖武天へ遷都する。しかし、翌天平17(43)年1月には紫香楽宮を都にする天平16(44)年、「聖武天皇」は官人の反対を押し切られて難波宮

に済んだのだ。

いら遂に金の算出を知らせる使いが舞い込む。大仏の金は輸入せずから遂に金の算出を知らせる使いが舞い込む。大仏の金は輸入せずしかし、国内では其の金が入手できず、皆が頭を抱えていた頃、陸奥平勝宝元(49)年にはそれも終わり、残すは金メッキだけとなった。 さて、大仏であるが、此の年から本格的に金属の鋳込みが開始。天

は自身を三宝の奴と表現した。仏教が国家宗教へと進化する段階にるというのは服従を示すことだ。更に此の宣命の中で、「聖武天皇」触れたが、より北側にいる者が絶対者とされた為、天皇が南側に座発見に感謝する旨の宣命を行う。平城京の構造について書いた時に4月1日、「聖武天皇」は東大寺に行幸し、大仏の南に座って金の

在から、仏によって正統性を保つ存在へ変化したのである。 於いて、この瞬間を以って天皇とは神話に正統性を裏付けられた存

臣は国会の信任を其の根拠にしていると言えるだろう。武士政権は天皇家に将軍に任じられた事を其の根拠に、内閣総理大大抵権力者というのは其の権力の正統性を必要とし、例えば後の

間も無く「聖武天皇」は娘の「阿倍皇太子」に譲位する。第四十六

代「孝謙天皇」である。そして自らは出家して薬師寺に遷った。

「光明皇太后」・「孝謙天皇」等が握り、其れに百官が続いた。供養が執り行われる。僧正の持つ筆から延びる紐は、「聖武上皇」・南インド出身で唐から来日していた「菩提僧正」によって大仏開眼

り行っている。現代人には無理だろう。 亀5(28)年の二回に亘って大般若経(00巻程もある)の写経会を執そういえば「長屋王」も仏教を信仰していた。和銅5(72)年と神

○本項の時代の天皇一覧○

第四十五代 聖武天皇

第四十六代 孝謙天皇

XV· 平安京遷都

天平勝宝8(75)年、「聖武上皇」が崩御した其の後「藤原仲麻呂

「藤原種継」

が現場

の見回り中に暗殺された。

捕らえられた犯人「大

(恵美押勝)」、「道鏡」等の時代が其々あった。

して、「道鏡」は自ら皇位に就こうとした。簡単に言うと「藤原仲麻呂」は自らの一族を皇統に近づけようと

られるまで続いた、最後の律令でもある。制定される。養老律令である。此れは明治維新で刑法が新しく定めそして、先に「藤原不比等」が編纂していたと書いた律令も正式に

「桓武天皇」は「天智天皇」の血統の出身だった。此れを口実にしたしかし、「聖武天皇」等が「天武天皇」系の天皇であったのに対し、少し経って天応元(21)年、第五十代「桓武天皇」が即位される。

血統一派は一掃されてしまった。因みに唯一復権したのは万葉集でを宣言。11月には遷都した。因みに此の反乱に合わせて、「天武天皇」で、「桓武天皇」も決心し、延暦3(24)年5月に山背国長岡への遷都「天武天皇」の三世孫にあたる「氷上川継」の謀反計画が露見した事

子の下で勤めている。 天皇の同母弟)の力添えによる復権だったという。復権後も彼は皇太天皇の同母弟)の力添えによる復権だったという。復権後も彼は皇太有名な「大伴家持」だけであった。此れは皇太子「早良親王」(桓武

しかし、延暦4(78)年9月21日、造営事業を手掛けていた責任者

伴継人」の証言によれば首謀者は皇太子「早良親王」であるという。

け、最後は食を絶ち亡くなった。 「大伴継人」は直ぐに斬首されたが、「早良親王」は罪を否認し続一説には「大伴家持」(既に薨去)との関係が鍵となったとか。

翌延暦13(74)年、鶯の鳴く、平安京へ遷都した。れないという事で、延暦12(79)年に平安京造営が始まった。そして其の後「早良親王」の祟りが噂されるようになり、不吉な都に留ま

此の都も、第百二十二代「明治天皇」が江戸に行幸なされるまで使

用され続けた。

自ら「桓武天皇」の政治スタイルに合わせていった。特にその中心にし、そもそも中央にいた貴族とは「天武天皇」崇拝を嫌った者共で、其の後の「桓武天皇」の政治は非常に独裁的なものであった。しか

の「藤原種継」も式家出身者である。 特に皇太子を取り巻く東宮に式家の権力が集中していた。 皇」の最側近として権力を築き、娘達を桓武ファミリーへ嫁がせた。 居たのが「藤原宇合」を祖とする藤原式家である。彼等は「桓武天 但し、後の摂関家は式家ではな 先述

いていた「藤原真夏」 がいたことで、 彼の父こそ北家の重鎮 「藤原

く、「藤原房前」を祖に持った北家である。

内麻呂」にして彼の妻は元々「桓武天皇」の采女(側室)出身で、 後に

「桓武天皇」 後に北家が重用されていく。 の下へ戻り、 皇子(傍流)を出産するのだった。 此の縁

蝦夷征討、そして様々な民衆向けの徳政で知られる。 「桓武天皇」は平安京の造営や征夷大将軍「坂上田村麻呂」による

追贈するなど、 しかし、 延暦 後継問題に苛まれ、三人の皇子に十年ずつ即位する 19 (80)年には「早良親王」に 「崇道天皇」 の称号を

○本項の時代の天皇一覧○

ように遺言を遺した、

とも伝わる程だ。

第四十七代 淳仁天皇

> 第四十八代 称徳天皇(孝謙重祚)

第四十九代 光仁天皇

第五十代 桓武天皇

そして当時東宮次官に就

ΧV 摂関政治の時代

延暦 25 806 年、 「桓武天皇」 は崩御する。

皇太子 「小殿親王」 が践祚され、 翌日即位。 「平城天皇」である。

彼の勢力基盤は 「藤原種継」 の息子にして式家のトップたる「藤原

仲成」と「藤原薬子」 (既婚ながら平城天皇との間にスキャンダルを

展開)の兄弟だったが、「平城天皇」 治世は天皇の余りに拙速なやり

に譲位した。「嵯峨天皇」である。

方による朝廷分裂の関係で乱れ、

大同

4(81)年に弟の

「神野皇子」

じて「藤原仲成」を逮捕した。翌日射殺され、更に わせた。彼女は ·平城上皇」も出家し、彼の息子の「高丘親王」は皇太子の座から廃 弘仁元(810)年9月10日、「嵯峨天皇」は「坂上田村麻呂」等に命 「平城上皇」と共に逃げる所を包囲されて服毒自殺。 「藤原薬子」を追

された。 此れが薬子の変である。

「嵯峨天皇」 の弟の 「大伴皇子」が皇太子に立てられた。

を編纂させた 「嵯峨天皇」は弘仁2(81)年から律令の上位互換といえる弘仁格式

10 年程天皇位を満喫した 「嵯峨天皇」 は弘仁14年に譲位し、 第五

承和の変と呼ぶ

十三代 「淳和天皇」 が即位する。 そして 10 年後に 「淳和天皇」 が退

位する。 後には 「嵯峨上皇」皇子の 「仁明天皇」が即位した。 彼の

皇太子には 「淳和天皇」 の息子 「恒貞親王」 が就いた。

の変を裏で操っていたとも言われる。 のが北家である。 其の後、 安定した日々が続いたが、 「藤原内麻呂」だった。 此 しかも息子達の内兄の 既に右大臣だった彼が薬子 の間に勢力を伸ばしていた 「藤原

真夏」を 。更に 「藤原冬嗣」 「平城天皇」 は、 に、 「仁明天皇」が皇太子に立てられたときに 「嵯峨天皇」 には 「藤原冬嗣」 を仕えさせ

は娘を彼に嫁がせ、 「嵯峨天皇」の娘を息子の 「藤原良房」 が貰い受

けた。

皇」が其 さて、 、々崩御する 承 和 9 (842) 年 に 「嵯峨上皇」が、 承和7(84)年に「淳和天

> すると、「恒貞親王」 の側近の [橘逸勢] 等が逮捕された。 皇太子

皇太子の座から廃した。新たに皇太子に立てられたのは「藤原良房」 の妹と「仁明天皇」との間に生まれた「道康親王」であった。此れを を東国にお連れして謀反を起こそうとした罪である。 「恒貞親王」も

其の後、 因みに「仁明天皇」 嘉祥3(60)年に「仁明天皇」が崩御し、後を継いだ第五十 は竹取物語の天子に比定されることが ある。

五代「文徳天皇」(道康親王)も天安2(88)年に崩御した。

彼女は既に「文徳天皇」に嫁いでいた。其処で彼は兄の子供を二人、 治は臣下初の生きる太政大臣 ったのが、天皇の后である。「藤原良房」に子供は娘が1人しか無く、 後を継がれた第五十六代「清和天皇」は未だ9歳と極めて若く、 「藤原良房」が代行した。 次に問題とな 政 - 47 -

「基経」と「高子」 を養子に迎えた。 此の 「藤原高子」と平城天皇の

る。 傍流の孫にあたる「在原業平」との恋路を描いたのが伊勢物語であ

とはいえ未だ「高子」 は幼く、「清和天皇」 元服の折に臥所を共に

したのは 「良房」の弟 「藤原良相」 の娘 「藤原多美子」だった。

間 も無く貞観8(86) 年に起こったのが応天門の変である。 かねて

より天皇側近として力を蓄えつつあった「伴善男」と例の 「藤原良

に妊娠されては困るのであった。そして、この事件の対処の為に「良相」等が失脚した。勿論真相は不明だが、「良房」にとって「多美子」

房」は臣下初の摂政に任じられた。此の年の末に「高子」は入内。貞

観11 (89)年に「貞明親王」が誕生する。暫くして、「藤原基経」が摂

そして、貞観18 (86)年に「清和天皇」が突然譲位。「貞明親王」

政の座を受け継

は、第五十七代「陽成天皇」として即位する。

さて、「高子」は「在原業平」を「陽成天皇」の蔵人頭に就け、彼

子」を入内させようとする。基経」・「高子」との喧嘩が元で元慶7との子)を皇太子に就けようとした。一方、「藤原基経」は娘の「温の姪が「清和天皇」との間に生んだ「貞数親王」(一説に、業平と姪

皇」皇子が連れてこられ、天皇の座に就いた。第五十八代「光孝天皇」皇子が連れてこられ、天皇の座に就いた。第五十八代「光孝天

883

)年「陽成天皇」が乳兄弟を殺してしまった折に、

遂に

「仁明天

れた。
皇」である。彼は「藤原基経」の従兄弟にあたり、彼は関白に任ぜら

暫くして「基経」が亡くなると、「光孝天皇」皇子の第五十九代「宇多

天皇」、

更に皇子の第六十代「醍醐天皇」は自ら親政を行われた。「宇

多天皇」を「橘広相」が、「醍醐天皇」を「菅原道真」が補佐してい

特に「醍醐天皇」の親政は延喜の治と呼ばれる。其の後「醍醐天

の皇子第六十一代「朱雀天皇」の時代に「藤原忠平」が摂政に就

皇

て、

を除くと、院政が始まるまでは所謂摂関政治が続く。任して以降、第六十二代「村上天皇」による天暦の治と呼ばれる親政

、延暦寺等による強訴もはじまる。その間に、承平・天慶の乱や前九年・後三年合戦で武士が台頭。

○本項の時代の天皇一覧○

第五十五代 第六十代 第五十九代 第五十八代 第五十七代 第五十六代 第五十四代 第五十三代 第五十二代 第五十 代 醍醐天皇 宇多天皇 光孝天皇 陽成天皇 清和天皇 文徳天皇 淳和天皇 嵯峨天皇 平 仁明天皇 -城天皇

第六十一代 朱雀天皇

第六十二代 村上天皇

第六十三代 冷泉天皇

第六十四代 円融天皇

第六十五代 花山天皇

第六十六代 一条天皇

第六十七代 三条天皇

第六十八代 後一条天皇

第六十九代 後朱雀天皇

第七十代 後冷泉天皇

第七十一代 後三条天皇

XVI 院政

応徳3(186)年、第七十二代「白河天皇」が息子に譲位した。第七

十三代「堀河天皇」は未だ8歳、とはいえ「白河上皇」が院として実

二十一十分 二十分 一里二 万月 へんし ス・十分 一里二 万月 へいんぜん

権を握ってしまったのだ。勅令に代わる院宣を発し、政治を執り行

のやり方に異を唱えるだけの権力は無かった。何故ならば院は強いったのだ。勿論摂政/関白も同時に存在したが、彼等に「白河上皇

近臣の結束によって支えられていたのだ。更に上皇は「平正盛」を味

の使い方が他の天皇と比べてもうまかったのだ。それまで武士の棟方に取り込み、所謂北面の武士と共に身辺警護にあたらせた。武士

梁とも言われる地位にいた「源義家」は後三年の役を私戦と規定さ

れ、更に息子の「源義親」が反乱の罪で平氏に討たれた為に、源氏と

たといえよう。平氏の地位は入れ替わってしまった。此れが源平対立の火種となっ

そして、「白河上皇」の院政は「堀河天皇」の崩御の後も、其の皇

子の第七十四代「鳥羽天皇」、更に其の皇子の第七十五代「崇徳天皇」

の治世に「白河上皇」が崩御するまで続いた。

更に其の「鳥羽上皇」も皇子の「崇徳天皇」、其の兄弟の「近衛天皇」、

同じく兄弟の「後白河天皇」治世まで院政を敷いた。

右されたものだった。最終的に「平清盛」 は上皇を幽閉し院政が途絶 氏が実権を握った為に「後白河上皇」の院政とは平氏との関係に左 で衝突した。其の後「後白河天皇」も院政を敷いたが、平治の乱で平 った 其の流れに乗る形で院政を敷こうとした「崇徳上皇」、其れを嫌が 「後白河天皇」の間で対立が起こるのは必至で、両者は保 元の乱

特に彼の皇子の第八十代「高倉天皇」及び其の皇子の第八十一代

えた。

「安徳天皇」 は特に平氏の傀儡と言える存在であった。 「高倉天皇」

御した。 も「安徳天皇」治世に平氏に協力する形で院政を持つが、 間も無く崩

治世にて崩御するまで院政を続けた。 尚、「後鳥羽上皇」 は其の後院政を再開。 第九十二代 「後鳥羽天皇

後は中世担当と義務教育に任せたい。

○本項の時代の天皇一 覧

第七十四代 第七十三代 第七十二代 鳥羽天皇 白河天皇 堀河天皇

> 第七十六代 第七十五代 近衛天皇 崇徳天皇

第七十七代 後白河天皇

第七十八代

二条天皇

第八十九代 六条天皇

第九十一代 第九十代 高倉天皇 安徳天皇

残念。 気紛れで古代を選んだが、思ったよりハードスケジュールとなった。 第九十二代 でも摂関政治の時代って政治の表舞台にいるのが天皇よりも 後鳥羽天皇

藤原氏だから、まああんまり触れなくても許容でしょう?

参考文献

河合敦 ジンズ・ 上田正昭 青木和夫 角 「読めばすっきり Ш 「大和朝廷」 SSC 日本の歴史3 新 書 2012 年 ! 角 奈良の 川書店・角川新書 よくわかる天皇家の歴史」 都 中央公論社 1995 年 2018 1965 年 角川 7 ガ

河内春人

「倭の五王」

中央公論新社・中公新書

年

- 50 -

北山茂夫 「日本の歴史4 平安京」 1969年

木下正史 「藤原京 よみがえる日本最初の都域」 中央公論新社

中公新書 2003 年

倉本一宏 「はじめての日本古代史」 筑摩書房・ちくまプリマ─新

書 2019 年

黒田日出男 「図説 日本史通覧」 帝国書院 2014年

佐伯智広 「皇位継承の中世史 血統をめぐる政治と内乱」 吉川

弘文館・歴史文化ライブラリー 2019年

佐々木恵介 「天皇の歴史3 天皇と摂政・関白」 講談社・講談社

学術文庫 2018 年

武光誠 「日本古代国家と律令制」 吉川弘文館 1984年

ねずまさし 「天皇家の歴史(上)」 三一書房 1973年

保立道久 「平安王朝」 岩波書店·岩波新書 1996年

同 「日本の歴史【3】 平安時代」 岩波書店・岩波ジュニ

ア新書 1999 年

本郷恵子 「院政 天皇と上皇の日本史」 講談社・講談社現代新書

2019 年

宮崎一定 「古代大和朝廷」 筑摩書房・筑摩叢書

1988

年

吉田孝 「日本の歴史【2】 飛鳥・奈良時代」 岩波書店・岩波ジ

ユニア新書 1999 年

吉村武彦 「シリーズ日本古代史② ヤマト王権」 岩波書店・岩波

新書 2010 年

年

和田萃 「飛鳥―歴史と風土を歩くー」 岩波書店・岩波新書

参考サイト

安倍文珠院 安倍文珠院のご紹介

https://www.abemonjuin.or.jp/about/ (令和2年9月17日閲覧)

宮内庁 皇室 天皇系図

https://www.kunaicho.go.jp/about/kosei/keizu.html (令和2年)

9月14日閲覧)

埼玉県立さきたま史跡の博物館

https://sakitama-muse.spec.ed.jp/ (令和2年9月8日閲覧)

桜井市 遺跡・文化財 箸墓古墳

http://www.city.sakurai.lg.jp/kanko/isekibunkazai/kashiramoj

i/hagyo/1395214364761.html (令和2年9月2日閲覧)

桜井市纏向学研究センター 纏向遺跡ってどんな遺跡?

http://www.makimukugaku.jp/info/iseki.html (令和2年9月7

日閲覧)

天理市 教育委員会 文化財課 行燈山古墳

http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kyouikuiinkai/bunkazaik

a/kohun/1407109012353.html (令和2年9月2日閲覧)

武天皇

奈良県歴史文化資源デー

タベ

ス

いか

す

なら

奈良偉人伝

天

2003

http://www.pref.nara.jp/miryoku/ikasu-nara/ijin/tenmu/

へ 令

Κ. М.

2 | 2 中世・近世の天皇制

きたいと思う。 この項では鎌倉時代から江戸時代までの天皇制について述べてい

概要

生した武家政権は自身の権威を誇張し、正当化するために天皇家を 戸時代末期には天皇家の権力を生かして倒幕が行われ、 利用した。そのため、天皇家は存在し続けることとなった。そして江 には武士が大きな権力を握っていたことに変わりはない。ただ、誕 が誕生し、一時的に天皇が権力を握ることはあったものの、基本的 力を握る時代が到来する。 下することになる。具体的には、鎌倉、室町、江戸という三つの幕府 中世では武家政権が確立したことにより、天皇の権威は大きく低 、再び天皇が - 52 -

П 鎌倉幕府と天皇

だ。ただ、幕府の支配が盤石だったのは東国だけで、西国では朝廷の 任じられ、武家政権(鎌倉幕府)が確立。朝廷の地位は大きく揺らい 権威が高かった。そのため、幕府と朝廷は支配権をめぐって対立し のターニングポイントになる。かつて朝廷が掌握していた軍事、警 ことになる(文治の勅許)。これが、権力が朝廷から武家に移る一つ 1185年、朝廷は源頼朝の要求によって守護と地頭の設置を容認する 土地の支配権は武家のものとなってしまったのである。その結 朝廷の権威は下がってしまう。 192年には源頼朝が征夷大将軍に

時代の間続いていくことになる。 承に関して幕府は口を挟めるようになった。このような体制が鎌倉 となり、 墜した。また、 突が起きる。承久の乱である。 激化する。 ていた三代将軍源実朝が1219 にはいかなかった。 が始まるが、 ていくことになる。 朝廷は幕府の管理下に置かれることとなる。 後鳥羽上皇が倒幕に向けて動き出し、 人事等を幕府から指 幕府の西国の支配が確立。 そんな中、 119年に後白河法皇が崩御し、後鳥羽上皇の院 年に暗殺されると、 戦の結果朝廷は敗れ、 比較的朝廷との距離が 摘されるなどして、 全国の支配権が幕府の 朝廷と幕府 結果 1221 権威はさらに失 例えば、 なか 近い 年に武力衝 とい なか 0 皇位継 対 澒 もの わ 立. ħ は 調 政

Ⅲ.鎌倉幕府滅亡と南北朝時代

その後 中の た後 らなかった。 とに両統が天皇を出し合うことを提案。 醐が花園 このことを両統迭立という。その後交互に天皇を出し合う時 の大覚寺統と後深草の持明院統は交互に天皇を出し合うことになる。 山と後深草の 崩御した際、天皇は後継ぎを明言していなかった。そのため、子の亀 その後、 1308 年には持明院統の花園が即位するが、 1318 天皇は、 年に後醍醐天皇が即位するが、 の譲位を幕府に要望。このとき執権の北条高時は、 再び反乱を起こす 天皇家では皇位継承問題が起きる。 このことに反発し、 間で後継者争いが起きる。 反乱を起こすことに決める。 (元弘の変)。 朝廷の権威を高めようと考えて これが文保の御和談である。 10 結果幕府の口出しで、 この時も後醍醐天皇は敗 年には譲位しなければ 1317 最初は失敗するが 1272 年に大覚寺統の後醍 年に後嵯峨天皇が 代が続 10 年ご 亀 な 山

> 込む。 北朝の有利が明確になった。 この混乱の中、 と南朝は何度も戦いを繰り返すが、 る。 の神器をもらうが、 尊氏が反乱を起こす。 武の新政である。 後醍醐天皇は武士を排除して朝廷中心の政治を進めようとした。 れ、 ます権力を握り、 天皇を出すことを提案。 いに敗れると衰退していき、 しそんな折、 な武家政権の室町幕府を開いた。 ると主張し、南朝を開く。 えず、朝廷に不信感を抱く。そして武士の不満が爆発した結果、 を裏切った者の活躍などで、 し、この約束は破られ、天皇は北朝から出続けた。その後義満 の反感が高まっていたこともあり、 隠岐に流されるも、各地で豪族たちが反乱を起こした。当時 そして本物の三種の神器を持つ後醍醐は自身が正統 尊氏は持明院統の光明天皇を即位させ、 足利尊氏は弟の直義と対立する(観応の擾乱)。 京都に攻め入り、 この時、 朝廷の権威は再び低下することとなった。 この神器は偽物で、 何度かの戦いの後、 南朝は了承し、 一方の尊氏も京に北朝を開く。 倒幕で活躍した武士は正当な恩賞をもら 1392 年、 幕府の将軍が三代義満になるころには 1333年に幕府は滅んだ。 勢力を盛り返す。しかし京都 南北朝時代の幕開けである。 南朝は次第に不利になる。 義満は南北朝を合一し、 足利尊氏や新田義貞など幕府 南北朝合一がなされ 後醍醐は京から吉野に逃れ 尊氏は天皇を降伏に 後醍醐天皇から三種 しかしその後 成な天皇 また、 交互に 南朝は はます での しか しか 北朝 一であ 足利 幕 戦 府

Ⅳ.戦国・江戸期の天皇

将が争う戦国時代が幕を開けた。朝廷に権威はほぼなく、葬儀を行い年に始まった応仁の乱以降室町幕府の権力は低下し、各地の武

行い、 処罰 は、 らう仕組 れたのが、紫衣事件である。 限された。 な例は、禁中並公家諸法度である。 が江戸幕府を開くと、 なった天皇だが、 た。秀吉は、自身が建設した聚楽第に天皇を招き、自身の力を世に示 は農民出身だったからだ。また、 たのは信長だけではない。 長は天皇の地位を利用して権力を行使したが、このような行動をし らいかけていた(もらおうとしていた際に本能寺の変が起きた)。 よう依頼し、難局を乗り越えた。 包囲網)。この際、 立場を利用して権力をとろうとする者が現れる。 えないほどの資金難に陥ることもあったという。 天皇はこ したという話がある。このように、権力者たちに利用されるように 上洛の後多くの敵と戦わなければならない局面があった それは幕末まで続い したのである。 自身の権威を正当化しようとしたといわれる。というの れを破っ みがあったが、 また、 しかし幕府は紫衣を出すことを制限した。 幕府が朝廷よりも上に立つことがはっきりと示さ 再び武家政権に従う時代が来る。 当時の天皇である正親町天皇に講和の要請をする てしまった。 こうして幕府 幕府は朝廷の権威を削ごうと試みる。 資金難の朝廷は頻繁に紫衣を出し、 ていくことになる 豊臣秀吉は、 朝廷には、高僧に紫衣を与え、 すると幕 また、 権威を示す目的でも天皇を利 が朝廷を管理する構図 この中で、天皇や公家は行動を制 信長は高い官位を朝廷からも 朝廷に積極的 府 は紫衣をもらった僧侶 そんな中で天皇 織田 1603 I信長だ。 年、 な働きかけを が出 ただ後水尾 金銭をも 徳川家康 代表的 資金源 宝来上が 信 も彼 信長 用 信 L 長 \mathcal{O}

幕末と天皇

 \mathcal{O} 1

その時、 府を倒すべく朝廷に は京から追放される。 ていた。そして八月十八日の政変で長州藩を中心とした尊王攘 中心に活動を行う。 ていた。 天皇を中心と考える尊王論と結びつき尊王攘夷という思想が生まれ 約させることを約束したが、 武合体という。 幕府の権力を取り戻すため、 を大きく低下させてしまう。 ただ、その後大老に就任した井伊直弼は許可を得ずに条約を結んで 孝明天皇に許可を取ろうとするが、外国人嫌いの天皇はこれを拒否 うして武家政権は終わりを告げた。 まず、むしろ公武合体を望み、 を命じられた。当時外国人を追い払おうという思想を攘夷というが しまう (桜田門外の変)。 大老が暗殺されるという事件は幕府の権威 しまう。ただ、直弼は反対派を弾圧したので反感を買い、暗殺されて 日米修好通 公家の岩倉具視が王政復古の大号令を行い、 不可能を悟り、 かなかった。長州・薩摩といった強力な藩は次第に公武合体 1853 年、ペリー 大政奉還が行われ、 尊王攘夷派はこの約束された攘夷を決行すべく、長州 再 商 てバ 条約を結ぶことを要求する。 徳 安藤は当時の将軍徳川家茂と孝明天皇の妹和宮を婚 が来航。 幕府を倒そうとする思想が生まれる。 頄 宗が政治 しかし、天皇は長州藩のような過激な攘夷を好 働きかけを行い、 こうして天皇は公武合体を望むが、 1854年に日米和親条約を結ぶと、米国 権を握ると思わ 政権は朝廷に返されることになっ 代わりに外国人を追い払うこと(堀田の後に老中に就任した安藤信正は、 朝廷の協力を得ようとした。これを公 攘夷は幕府が行うべきであると考え ただ、 倒幕が行われようとして 当時の老中堀 朝廷には政治能力が欠陥 れ てい 朝廷が政治を行うと宣 た。 討幕 田 カュ うまくは は 正 派は幕 そ 1858 陸は 攘夷 藩を - 54

言。幕府はここに滅亡し、明治を迎えることになる。

VI. 参考文献

- ・網野善彦「日本社会と天皇制」(岩波書店) 188年
- ・藤井讓治「天下人の時代」(吉川弘文館) 2011

年

- ・二木謙一「源平争乱群雄ビジュアル百科」(ポプラ社) 211年
- ・藤井英昭「幕末・維新群雄ビジュアル百科」(ポプラ社) 201年

高橋富雄

·征夷大将軍」(中公新書)

1987 年

(高一 H· S·)

2―3 近現代の天皇制

I. 戦前

有していた。 海軍の統帥権を持っていたほか、諸処の最高主権者としての権利を 戦前における天皇の役割は、日本の主権者という立場であり、陸

う側面が非常に大きく、維新の主要メンバーが、本当に天皇制を強 り、 用される形になってしまった。天皇の立場によって最初に引き起こ 天皇にもっと強い権力が与えられていれば、軍部にストップをかけ 進派が、徳川家に対抗するための旗印として天皇を祭り上げたとい である。しかし、もともと天皇制が復活したのは、純粋に明治維新推 国憲法である。プロイセン時代のドイツの体制を大きく反映してお るが、事件はこれだけに限った話ではない。 であるだろう。この闘争は、後に二・二六事件を引き起こすことにな された重要な問題は、 ることができたのだろうが、中途半端な権力であったため、逆に利 関係が、第二次世界大戦前夜の軍部の暴走を引き起こしたのだろう。 く支持していたかというと非常に疑問がある。この、天皇の微妙な であったビスマルクに心酔していたというエピソードは非常に有名 天皇のこれらの権利の根拠は、言わずもがなであるが、大日本帝 主要著作者である伊藤博文がこの頃のドイツの事実上の指導者 陸軍内の派閥である、 統制派と皇道派の争い

統制派は、非皇道派と分類されることが多いが、強いていうなら、軍まずは、統制派と皇道派について書かなければならないだろう。

高度国 る。 派は、 そのため、 財閥があり、 を卒業した参謀おクラスの人員が多く分類されている。 部内での軍事的行動を控えて統制を守ること、近代的な体制による 中心人物は、 地方出身の貧しい家の人が多く、日本の問題の多くは、根元に 防 国家構想などを推進していた。 この派閥は、 天皇がこの悪によってごまかされていると考えていた。 荒木貞夫で、この人物は、 財閥の規制と天皇権の強化を旗印としてい この派閥には、 犬養内閣時に陸軍大臣に 一方、 陸軍大学校 皇道

就任している

険を感じ、 は、これに激怒し、 くを失った。 腹心である、 枢密院議員らを取り除くというものだ。 取り巻きであり、 の教育総監である渡辺錠太郎も死亡している。この目的は、 ターによって東京を占拠したというものである。 る。皇道派青年将校らが、東京の国家機関を襲撃し、一時的にクー 波が一掃されるに至って解決した。二・二六事件もその代表格であ いたため、 陸軍大臣はじめ、 が執務中に、皇道派の相沢三郎中佐に斬殺されたのだ。この事件 ものだった。 った。この この二派閥の衝突は、 際 裁判は長引き、 海軍の 斎藤誠、 岡田啓介首相は、 統 昭 制 和天皇 軍部のポストの多くが皇道派によって占められ 脈派の中 海兵部隊を東京に上陸させるという、 天皇を誤った方向に導いていて、 皇道派の精神的支柱であった天皇の後ろ盾を失 高橋是清、 は、 核 陸軍部内で白昼に行われるという衝撃的 結局、二・二六事件の後、 皇族の 人物で陸軍の至宝とも呼ば 人違いで難を逃れている。 岡田啓介などが襲撃され、 秩父宮と取り替えられるという危 これによって、 この中で、 財閥とも近 軍 部内から行動 れた永田鉄 昭 強硬な策を その 昭 和天皇 天皇の 品和天皇 統制 お 時 お \mathcal{O} 1 派 デ 7 Ш な

> 役の軍人に限るとした法である。この法により、 は、 脆 る可能性が十分にあったのだ。また、 直 非常に危うい側面も持っていた。実質的最高指導者ではあったが 占が確実となった。 派が陸軍大臣に就くことができないようにしたことで、 軍部大臣現役武官制である。 調する勢力が現れ、 して責任を覆いかぶせる勢力も現れる。 れにより、皇道派は現役から一掃された。 主導している。最終的に、陸軍内からも、 い権力し |接的に掌握していたわけではないため、 統制派による一方的なものだった。 か持たなかっ クーデター部隊は、 以上のことからも分かるように、天皇の立 たというのが、 この法律は、 皇道派のように、都合よく利用 流血なく解散させられ 広田弘毅内閣時 戦 主権者ではあるが、 海軍および天皇の姿勢に同 この二派閥の最後の抗 足元から揺さぶりを受け 前の天皇の特徴であった 軍部大臣になれるの 現役のい 統制 に成立した ない 意外に 派 一場は ・皇道 は現 \mathcal{O} 独

Π 戦後そして今

のではないだろうか。

天皇は、 と判断し、 事 その権利のほとんどは剥奪され、 カーサー将軍が、 ,は大幅に減っている。 G 現在でも、 Н Q 戦争遂行の責任者として処罰されるはずであったが、 天皇については、不問となった。 の進駐によって、天皇の権力はほぼ無くなった。もともと、 国事行為を執り行っているが、 天皇の処罰は、 その他にも、 象徴として新たなスタートを迎え 日本統治 各地を回る行幸と称すること 新憲法の規定によると、 の観点から得策ではな 以前と比べるとその仕 マッ

続いてきたことになっているが、その地位に関しては、今後も大き長い間で莫大な金額が費やされてきた。天皇は日本誕生以来ずっとをしているが、その財源は全て税金によって賄われており、戦後の

な議論の余地がある。

(高 M· A·)

第三章 近年の問題

I. 生前退位の歴史3―1 生前退位

用いて説明していきたい。位と呼ばれることが多いので、歴史については「譲位」という言葉を生前退位とは言い換えると「譲位」である。歴史上の生前退位は譲

処法として譲位という手段がとられてきた。理由の二つ目は、「仏教 当時天皇家では後継者問題が多発していた。蘇我氏の介入などで天 うなものがあったとされる。ただ45年に初の譲位が行われて以後、 れ以前は、 たのは、65年の第35代皇極天皇から第36代孝徳天皇への譲位だ。そ の介入でその後も後継者問題が起こっていくが、こういった時 としたわけである。蘇我氏以外にも、天皇家内部の問題や、藤原氏等 皇家は後継者を誰にするのかといった議論が多く行われるようにな して二つが挙げられる。一つは、「後継者問題解決のため」である。 うになる。どうして譲位が多く行われるようになったのか。理由と スも存在した。そこで譲位を行うことで、継承をスムーズに行おう っていた。仮に天皇が崩御すると次の天皇の座を争ってしまうケー 人である。こう見ると多いように思われるが、始めて譲位が行われ 過去 25 回の皇位継承のうち、 代、43代、44代、45代、46代、47代と、多く譲位が行われるよ 天皇は崩御するまで務めるというという暗黙の了解のよ 57 譲位によって行われたのは 59 代 の対 57

た。 崩御するのはタブー視されることになり、譲位が行われやすくなっには死を穢れたものとみなす考え方がある。よって天皇が在位中にの普及」である。当時は仏教が普及し始めた頃なわけであるが、仏教の普及」である。当時は仏教が普及し始めた頃なわけであるが、仏教

れない。 いわれ 皇室典 のか。 ことにしよう。 び譲位 と関連のある譲位も行われなくなったと考えれば当然のことかも かし明治時代に入ると、 に行われた譲位 江戸時代まで譲位は行われ続けることになる。 この ている。 (範に明記された。 原因の一つとして、 ような理 (生前退位) この仕組みは日本国憲法下でも続いてきた。 は、 政府は徹底した仏教の排除を行っていたため、 由 が行われることになるが、これは次の項で述べる から譲位は多く行われるようになり、 第 119 なぜ明治政府は天皇の譲位を認めなかった 天皇の 代光格天皇が181年に行ったものである。 政 府が仏教を排除しようとしたからだと 譲位は認められなくなり、 なお、江戸時代最 ただその後、 645 実際に旧 年以 仏教 後 再 L 後

Ⅱ.生前退位までの経緯

でのように全身全霊で象徴 象徴としての立場を明確にしたうえで、 天皇陛下の が国民に向けたビデオメッセージ \mathcal{O} `御意向」とのスクープを出したことだ。 ことの発端は 陛下は82歳であり、 おことば」を公開した。このメッセージで陛下は、 2016 年 7 月 13 の務めを果たすのは難しいと述べられた。 何度も手術を受けながら公務に臨まれて 月。 N 「象徴としてのお務めについての Н K 身体の衰えによってこれま 同年8月8 が「天皇陛下『生前退位』 目_、 陛下自身 自身の

> 果、 きたのであっ リングが行われたが、この時は生前退位 退位に同意する形になった。 経団連名誉会長とする有識者会議を設置。 めるべきであるという意見が たという。 そんな中、 た。 当時の世論はどうだったのかというと、 国会も退位問題に着手し始める。 政府は同年9月に、 80 ~90%と、大半の国民が陛下 (T) 11月の会合で16 養否の割合は拮抗して 座長を今井敬 退位 議 人にヒア 論 \dot{O} 百本 生前 を認 0

①今上天皇が退位できるように立法措置を講じる

②法改正は特例法制定で対処する

る。 して特例措置とされることになった。 理に渡された。 という結論がでて、 になった。 議論が行われていた。そして、そこでもこの退位を特例とする方向 \mathcal{O} か、 また、②に関しては、生前退位を容認すると皇室典範に明記する 特例法を作って限定的に認めるのか意見が割れ ①の理由としては、 これは「議論のとりまとめ」として当時 世論の影響が大きいとされて また、 有識者会議でも たが、 0 結果と 同 様 \mathcal{O}

いて退位は201年4月30日と定められた。する皇室典範特例法」が六月九日に成立した。その後皇室会議におすれらをもとに政府は法案整備に取り掛かり、「天皇の退位等に関

れてい たが、保守派は反対した。 きたい。 らなかった。特例法には「国民生活に支障が出ないようにする」とさ 以上が生前退位の経緯になる。 たので、 退位日は難 政府は退 なく決まったが、 位のある程度前に発表することが 両者の調整の結果、一か月前に発表される 次に元号 元号の \mathcal{O} 発表日は 問 題 に なかなか て触 れ 決ま 7 お

された。 4月30日に陛下は退位され、5月1日に現在の天皇陛下が即位2とになり、20年4月1日に新元号「令和」が発表された。

参考

inippon.com ¶終身制,は変えず特例法で:天皇退位実現までの経 「https://www.nippon.com/ja/japan-topics/c06103/)

位」が持つ深い意味とは(https://diamond.jp/articles/-位」が持つ深い意味とは(https://diamond.jp/articles/-

・ NHK 「「生前退位」 実現までの流れは…」/200269?page=3)

(https://www3.nhk.or.jp/news/special/japansemperor/okimochi4

html

(高一 Y K·)

3-2 女系天皇について

I. 女系天皇問題の概要

1. はじめに

女性天皇、女系天皇の議論は二十年ほど前から活発になったもの女性天皇、女系天皇と安系天皇についてそれぞれどのような議論説明し、次に女性天皇と女系天皇について思う。そこで、まずは混同されがちな女性天皇と女系天皇について思う。そこで、まずは混同されがちな女性天皇と女系天皇に関していあり、議論自体を知っている方は多いだろう。女性天皇に関してがあるのかを説明していきたい。

2. 女系天皇とは~女性天皇との違い~

天皇というのは存在しない。

女性天皇は、前述の通り女性が天皇の位を継ぐことであるが、女性天皇とは男系と違って「母方から皇室の血統を受け継ぐ」という系天皇とは男系と違って「母方から皇室の血統を受け継ぐ」という

皇、最後の女性天皇は江戸時代の第117代の後桜町天皇だ。た一度位に就くこと))で、最も古い女性天皇は第33代の推古天(重祚(ちょうそ)とは一度退位した天子(ここでは天皇)がもう歴代の天皇のうち女性天皇は8人10代(2人の天皇が重祚、

ば、 解して頂けただろうか。それでは、 のため、 男性皇族と結婚する義務があり、 子もまた同じ」というものである。 拠としているのは、 は女系による皇位継承が法的に認められていたとする説もある。 皇位が女系の天皇に移ったことは一度もなかった。 を守った。このように、 についたのは男系男性の天武天皇の孫の文武天皇が継ぎ、 の娘であるため男系の天皇だと言える。 の子が即位しても女系とはならない仕組みになっていたようだ。 57年に施行された「養老律令」 「天皇の兄弟、 ここまでの話で、 女性天皇として広く知られる持統天皇は、 . ずれの女性天皇も皇統を中断させないための中継ぎとして登 後の皇位を男系の男性天皇に引き継いでいたようだ。 女帝に子が生まれても男系の血を引いているため、仮にそ 皇子はみな親王となす」との規定の注記に 女性天皇と女系天皇の違いや歴史的な経緯は理 第46代孝謙天皇 女性天皇は確かに歴史上存在したのだが 女性天皇も例外ではなかった。 の中にある「継嗣令」 現代の女系天皇の議論の話に移 しかし、 (女性天皇) そして、 継嗣令では女性皇族 男系男性の天智天皇 その次に天皇の しかし、古代に 時代の西暦7 の条文で、 男系の に「女帝 例え そ 根 は 座 0 血.

Ⅱ.女系天皇の議論

ろう。

ていないという現実が続いた。皇太子さまに継ぐ最も若い皇位継承成婚後、しばらくの間はお子さまがなく、各宮家にも男子が生まれ題の経緯を振り返ってみる。平成5年の皇太子さまと雅子さまのご平成になってから盛んに議論がなされるようになった皇位継承問

について慎重な検討に入った。 関係者はあくまでも水面下だが、皇位継承者を増やすための打開策途絶えてしまうのではないかという不安が指摘され始めた。宮内庁者は、5歳下の弟である秋篠宮文仁親王であり、将来的には皇統が

た。 典範を改正して「女性天皇」を認める案が有力視されるようになっ 共さまに皇位継承の資格がなかったため、政府関係者の間では皇室 て世間はお祝いムードに包まれた。しかし、現状の皇室典範では愛 そうした中、平成13(2001)12月に愛子内親王が誕生され

出する準備に入った。 改正準備室」を設置して、 終報告書を当時の小泉首相に提出。これを受けて政府は 承者を女性天皇あるいは女系天皇に拡大することが適当」 そして、 有識者会議は平 -成 1 7 次期通常国会に皇室典範の改正法案を提 $\widehat{2}$ <u>0</u> 5 年 1 1 月 「皇室典範 とする最 皇 位

小泉首相の後任の安倍首相は同年10月、参議院本会議で「慎重に悠仁親王が誕生されると、法案自体の提出取りやめを決めた。は皇室典範改正法案の提出を先送りすることを発表。同年9月6日懐妊が公表された。与野党の慎重論が高まったのを受け、小泉首相でいたのをでは、中、平成18(2006)年2月、秋篠宮妃紀子さまのご

首 書を白紙に戻す方針を示し、 により(有識者会議の) と発言し、 に冷静に、 1相が有識者会議の廃止を決裁した。 翌平成1 玉 民の賛同が得られるように議論を重ねる必要が 9 (2007) 年1月には、 報告書の前提条件が変わった」として報告 平成 20(20 08)年12月には麻生 「悠仁親王の誕生 ある」

翌年の を重視する立場から野田政権の取り組みを白紙に戻す意向を示し、 2月の選挙で民主党は破れ、 ら将来的に女系天皇につなげようとするものだとの異論が噴 わたり開催し、 改正準備室を平成24(2012) 動を支えることなどが目的とされ、これを受けて政府は、 設を要請した。 庁長官は野田佳彦首相を訪ね、 あくまでも時間をかけて慎重に検討するとの立場を貫いている。 かし、 野田内閣は同年10月に典範改正を断念した。 通常国会に皇室典範改正法案等の提出を目指したが、 民主党政権下の平成 23(2011)年 10月、 「皇室制度に関する有識者ヒアリング」を行った。 女性皇族が結婚後も皇族の身分を保持して皇室の活 2度目の総理に就いた安倍首相 火急の案件として「女性宮家」 年2月から7月にかけて6回に その後、 羽毛田宮内 皇室典範 識者か 同 年 1 は男系 き出 0) 創

おわりに

悠仁親王が誕生したことによって、女系天皇の議論は先送りにすめにまって考えてみる必要があるのかもしれない。場室は二千年以上の歴史があるとは言え、人権問題ものだろうか。皇室は二千年以上の歴史があるとは言え、人権問題ものだろうか。皇室は二千年以上の歴史があるとは言え、人権問題ものだろうか。皇室は二千年以上の歴史があるとは言え、人権問題ものだろうか。皇室は二千年以上の歴史があるのかもしれない。

参考文献

皇室入門———椎谷哲夫 节

(高二 Y. 0.)

社研を引退して

た。 する。 すと話が終わらなくなるので割愛するが、 はやはり今後の人生を左右するものであると思うから、 題でかなり盛り上がっていて、それが面白くて引き込まれてしまっ 部活の勧誘会で面白そうだったから入ってみようかな、 あだ名をつけられたことさえあった。そんな社研に私が入ったのは やはり他の人から見ればレアな存在であったのだろう、社研という 全体の人数30人に比べれば僅か50分の1だ。 な思い出も含めて、 は私にとって重要な存在であったと思う。 オタクである。 るうちに次第に興味を持つようになり、今ではすっかり政治 などにはあまり興味は無かった。 な動機であり、 の部員は6人と社研としては多い方であったが、 社会科研究部、 私は当初は社会科の中でも地理などには興味はあったが、 しかし、 興味を持つ分野が変わった・新しく出来たというの 当時の社研も人数が少ないながらも社会に関する話 入学するまで社研の存在は知らなかったような気も 略して社研。 色々な思い出を作ることが出来た。 私が入部した中一の頃の自分の学年 しかし、 社研であった出来事を話 忘れられないような強烈 先輩や同級生と話 社研部員というの 中学校の1学年 やは という単 られ社研 ・経済

のバトンを後輩のみんなには是非とも受け継いでもらいたい。の歴史ある、そしてこの私を育ててくれた社会科研究部という1つに本当にお世話になった。この場を借りて感謝の意を表したい。こなってしまった。今まで社研の先輩、同級生、そして顧問の先生方あっという間に入部してから4年半が経ち、ついに引退の時期に

(高二 Y. 0.)

社研を引退して

博物館訪問記の書きようは情けなく感じる。このときの文化祭の をし、そのあと喉を痛めた覚えもある。一方で中1の頃に書いた 接してくれたのを覚えている。最初は社会の右も左も分からない 早速連絡し入部。当時の高2の部長は非常に温厚な方で、優しく たのだが)、作ってみたいと思い、書いてあった社研のメアドに 研を引退して」が印象に残っている。 打ち上げ後で当時の部長が涙を流していたこと、その部長の ていった。初めての文化祭では若気の至りで声を上げて呼び込み 状態から入ったのだが、部活に出るうち、勉強していくうちにだ では理系を選択し共通テストでしか使わない科目となってしまっ 会いだった。小学生の頃の得意科目といえば社会だったので(今 問題の作成」と書いてあるのを見つけたのが社会科研究部との出 んだん話にもついていけるようになり、非常に楽しい場所となっ ンフレットを眺めていたら、 2016年5月、初めての中間試験の最終日。 活動内容のところに「中学入試予想 部活動紹介のパ

時の代替わりでは遂に先輩が1学年しかいなくなってしまったうい。より一層居心地がよくなった。しかし、自分が中3→高1の概という噂の中、中3になりやっと後輩ができた。このころには機という噂の中、中3になりやっと後輩ができた。このころには機という噂の中、中3になりやっと後輩ができた。このころには中2にあがり、後輩ができるかと思ったがこの年は入らず再び

究である。ともあり、今まで携わった全体研究の中で一番のお気に入りの研と、文化祭の「ノーベル学会」で先輩とともに研究発表できたこた。少数精鋭の中調べ上げた「水防」は自分の関心も高かったこえ、再び部員が入らず当時は3代しか部員がいなくなってしまっ

常に期待している。 である。 終日という本来なら引退している時期にこの文章を書いているの 期が決定し、 の高1部員が例年より多く入ってくれた。そんな中、文化祭の延 中、何とか新入部員勧誘会は開かれて、なんと中1部員と編入生 えによりオンラインで活動することができた。行く先不透明の 例の感染症により活動休止。だが、6月からは顧問の先生方の支 す。)心機一転4月からバリバリ活動を進めていこうと思ったら 決めと本の買い出ししかできなかったのは本当に申し訳ないで うまく部活を運営できずに2月までの活動では全体研究のテーマ 好会が我が部に加わり晴れて1つ下の代の部員が入った。 ものの2代しか現役部員はいなくなるかと思ったが、 そして、ついに1つ上の代も引退してしまい自分は部長となった 引退を意識し始めるこの頃、 引退時期も先延ばしに。こうして2学期中間試験最 これからの社研の発展に非 歴史研究同 (僕が

最後に後輩へのアドバイス(?)を。

①自信を持って活動を!

部誌。かもしれませんが、他己評価を気にしすぎず自信を持って。特にってイナー部活なため「何やってるの?」と聞かれることも多い

②平凡なひと時こそ大切に・

きる時間は結構限られています。コロナ禍ではこれを痛感しまし毎年やることが似ているかもしれませんが、学年超えて交流で

た。

(See you again! 高二 K. M.)

社研を引退して

ない か部活に行けなくなったりしてもずっと続けられたのだと思います。 な部員たちがそれぞれ言いたいことを言っていくような空気感 の空気感が好きだったのだと思います。 かんだ一番覚えているのは日々の部活でした。僕はこの部活の 大和さんには特にご迷惑をおかけしました。 に申し訳ありませんでした。特に僕が中一、中二の頃の部長だった う枠に属しながらの悪行が様々な方に迷惑をおかけしました。 の文章も遅れてしまってます。本当にすいません)。また、社研と言 かりだけでなく〆切を壊滅的に守らないことが歴代の いてから四年半と少し。 れて、特に入りたい部活もなかったので仮入部のノートに名前を書 かそのやることもなさそうだけどなんだか楽しそうな雰囲気に惹か 勧誘会でした。 んに本当に迷惑をかけました。謹んでお詫びします(と言っているこ でもいろいろな思い出があります。もちろん、楽しかった思い出ば い雰囲気の中、 閑話休題。 思い返すと様々なことがあったと思います。 初めて社会化研究部と言う名前を目にしたのは中学一年生の部活 中二の時の合宿、 のだけれどたまに時事問題なんかを扱った会話が進み、 そんないろんな出来事があった中でもやっぱりなんだ 当時の部長の松岡さんのプレゼンを聞いて、 なんだかんだ引退までやりきることができました。 問 の先生に怒られたり、 他校との交流や勧誘会など大きな出来事だけ 入部前に想像したのと同じかそれよりも緩 ゆるくて何をするわけでも ほかの部活に入ってなかな お詫び申し上げます。 毎年の文化祭や、 編集長の なんだ 個性的 中

> 今年は例年に比べて新入部員がかなり入ってくれました。これで 今年は例年に比べて新入部員がかなり入ってくれました。これがら連しだすような空気感が)形を変えながらも少し残っていてくれいとできたのだと思います。 方に、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩が部活中に突然 Siri とただ、僕が好きだったあんな空気感が(先輩があらず)になってくれました。これで

それでは、未来の社研に幸あらんことを・

(高二 F· T·)

部員名簿

ください。 今年度は個人情報保護の観点から人数のみを記載します。ご了承

中一:7人 中三:4人 高一:9人 高二:3人 合計23人

方、 0 B の皆様、ありがとうございました。 最後になりましたが、1年間ご指導くださいました顧問の先生

『蹤跡』 六十一号

令和二年十一月 印刷

編集:高一H.S.

| 発行:東京都荒川区西日暮里四— 二— 四||印刷所:開成高等学校教員室||輪転機

開成学園社会科研究部

本書の一部又は全部を無断で複製乃至転載することを禁ずる